

[5] 派遣・輸送・避難関係

1 緊急通行車両等及び規制除外車両の確認及び事前届出事務手続き等<資料5-1>

1 緊急通行車両等及び規制除外車両の確認に係る事務手続き等に関する要綱（抜粋）の趣旨

災害対策基本法第76条第1項（昭和36年法律第233号。以下「災対法」という。）により、災害が発生し、若しくはまさに発生しようとしている場合又大規模地震対策特別措置法第9条（昭和53年法律第73号。以下「地震法」という。）の規定により、災害応急対策が的確かつ円滑に行われるように、緊急通行車両以外の車両の通行を禁止し、又は制限することができるとされ、また、地震法第24条の規定により避難路又は緊急輸送路を確保するため、歩行者又は車両の通行を禁止し、又は制限することができるとされている。

この場合、災対法第76条第1項に規定する緊急通行車両（道路交通法第39条第1項の緊急自動車を除く。）及び地震法第24条に規定する緊急輸送車両（以下「緊急通行車両等」という。）については、災害対策基本法施行令（昭和37年政令第288号。以下「災対法施行令」という。）第33条第1項又は大規模地震対策特別措置法施行令（昭和53年第385号。以下「地震施行令」という。）第12条第1項の規定により、知事又は公安委員会の確認によって標章及び証明書の交付を受け、通行が認められることになる。

しかしながら、阪神・淡路大震災等の経験に鑑みると、災害時には確認のための膨大な事務手続き等に対する処理能力が十分に確保されない状態が予想され、災害応急対策活動又は地震防災応急対策活動（以下「災害時応急対策等」という。）を迅速かつ円滑に行うためには、緊急通行の交通需要を事前に把握し、そのための事務の簡略化を図ることが必要であること。また、東日本大震災に伴う対応等を踏まえ、新たに緊急通行車両等以外の社会生活の維持に不可欠な車両又は公益上通行させることがやむを得ないと認められる車両を、交通規制の対象から除外する車両（以下「規制除外車両」という。）とすることが必要であったことから、当該車両の事前届出を受ける場合における事務処理手続等について必要事項を定め、災害応急対策等の適正を図ることを目的とする。

2 緊急通行車両等の事前届出、確認手続き等

① 緊急通行車両等の事前届出

事前届出は、緊急通行車両等の概数をあらかじめ把握するとともに、災害発生時等における緊急通行車両等の確認事務の省力化及び効率化を図るため、申請者の申請に基づき、緊急通行車両等として使用されるものに該当するかどうかの審査を事前に行うものとする。ただし、災害対策に従事する自衛隊、米軍及び外交官関係の車両（以下「自衛隊車両等」という。）であって特別の自動車番号標を有しているものについては、あらかじめ交通規制の対象から除外し、緊急交通路の通行に際しては確認標章の掲示を不要とするため、事前届出の対象としないこととする。

(1) 事前届出の対象車両

災害発生時等に、災害応急対策に従事し、又は災害応急対策等に必要な物資の緊急輸送その他の災害応急対策を実施するため運転する計画がある車両で次のいずれにも該当する車両であること。

ア 指定行政機関の長、指定地方行政機関の長、地方公共団体の長その他の執行機関、指定公共機関

及び指定地方公共機関その他の法令の規定により災害応急対策等の実施の責任を有する者（以下「指定行政機関等」という。）が保有し、若しくは契約により、常時指定行政機関の活動のために使用される車両又は災害発生時に他の関係機関・団体等から調達する車両であること。

イ 申請に係る車両を使用して行なう事務又は業務の内容が、次に掲げる災害応急対策等又は災害応急対策等に必要な物資の緊急輸送その他の災害応急対策に係る措置であること。

(ア) 災対法に基づく災害応急対策

- a 警報の発令及び伝達並びに避難の勧告又は指示に関する事項
- b 消防、水防その他の応急措置に関する事項
- c 被災者の救難、救助その他保護に関する事項
- d 災害を受けた児童及び生徒の応急の教育に関する事項
- e 施設及び設備の応急の復旧に関する事項
- f 清掃、防疫その他の保健衛生に関する事項
- g 犯罪の予防、交通の規制その他災害地における社会秩序の維持に関する事項
- h 緊急輸送の確保に関する事項
- i その他災害の発生の防禦又は拡大の防止のための措置に関する事項

(イ) 地震法に基づく地震防災応急対策

- a 地震予知情報の伝達及び避難の勧告又は指示に関する事項
- b 消防、水防その他の応急措置に関する事項
- c 応急の救護を要すると認められる者の救護その他保護に関する事項
- d 施設及び設備の整備及び点検に関する事項
- e 犯罪の予防、交通の規制その他当該大規模な地震により地震災害を受けるおそれのある地域における社会秩序の維持に関する事項
- f 緊急輸送の確保に関する事項
- g 地震災害が発生した場合における食糧、医薬品その他の物資の確保、清掃、防疫その他の保健衛生に関する措置その他応急措置を実施するため必要な体制の整備に関する事項
- h その他の地震災害の発生の防止又は軽減を図るための措置に関する事項

(ウ) 原子力災害対策特別措置法（平成 11 年法律第 156 号。以下「原災法」という。）に基づく緊急事態応急対策

- a 原子力緊急事態宣言その他原子力災害に関する情報の収集の伝達及び避難の勧告又は指示に関する事項
- b 放射線量の測定その他原子力災害に関する情報の収集に関する事項
- c 被災者の救難、救助その他保護に関する事項
- d 施設及び設備の整備及び点検並びに応急の復旧に関する事項
- e 犯罪の予防、交通の規制その他当該原子力災害を受けた地域における社会秩序の維持に関する事項
- f 緊急輸送の確保に関する事項
- g 食糧、医薬品その他の物資の確保、居住者等の被ばく放射線量の測定、放射性物質による汚染の除去その他の応急措置の実施に関する事項

h その他原子力災害（原子力災害が生ずる蓋然性を含む。）の拡大の防止を図るための措置に関する事項

(エ) 武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律（平成16年法律第112号。以下「国民保護法」という。）に基づく国民の保護に関する対策

a 警報の発令、避難の指示、被災者の救助、消防等に関する措置

b 施設及び設備の応急の措置に関する事項

c 保健衛生の確保及び社会秩序の維持に関する措置

d 輸送及び通信に関する措置

e 国民の生活の安定に関する措置

f 被害の復旧に関する措置

(2) 緊急通行車両等の事前届出に関する手続

ア 事前届出の申請

(ア) 申請者

事前届出の申請者は、緊急通行（輸送）業務の実施について責任を有する者（代行者含む。）とする。

(イ) 申請先

当該車両の使用の本拠地を管轄する警察署長又は交通規制課長（以下「取扱警察署長等」という。）を経由し、公安委員会に申請するものとする。

(ウ) 申請書類

緊急通行車両等事前届出書（別記第1号様式）2通に、当該車両を使用して行う業務の内容を証する協定書等の書類（協定書等がない場合は、指定行政機関等の上申書等）及び自動車検査証（以下「車検証」という。）の写しを添えて行うものとする。

イ 審査

交通規制課長は申請に係る車両が緊急通行車両等に該当するか否かの審査を行なうものとし、前記（1）のア及びイについて審査するものとする。

ウ 届出済証の交付

審査の結果、緊急通行車両等に該当すると認められたものについては、緊急通行車両等事前届出済証（別記第1号様式）（以下「届出済証」という。）を申請者に交付するものとする。

エ 届出済証の再交付

届出済証の交付を受けた者から事前届出の内容に変更が生じ又は届出済証を亡失し、滅失し、汚損し若しくは破損した旨の申出があり、届出済証の再交付が必要と認められた場合は、再交付する届出済証の右上部に「再」と朱書きし、再交付するものとする。

オ 届出済証の返還

届出済証の交付を受けた車両が緊急通行車両等に該当しなくなったとき、当該車両が廃車となったとき、その他緊急通行車両等としての必要性がなくなったときは、速やかに届出済証の返還をさせるものとする。

② 発災時の緊急通行車両の確認

災対法、原災法及び国民保護法に規定する緊急通行車両（道路交通法（昭和35年法律第105

号)第39条第1項の緊急自動車を除く。)の確認は、次表1・2のものが行ない、その確認方法については、次のとおり行なうものとする。

(1) 届出済証の交付を受けている車両の確認

ア 確認

届出済証を受領し、届出済証に記載されている自動車登録番号と現に災害応急対策に使用される自動車の番号標に表示されている自動車登録番号とを確認するものとする。

イ 確認時の留意事項

(ア) 届出済証の交付を受けていない緊急通行車両の確認申請に優先して確認を行ない、確認のための必要な審査は、省略するものとする。

(イ) 他の公安委員会が発行した届出済証による確認申請についても、本県公安委員会が交付した届出済証と同様に取り扱うものとする。

(ウ) 確認標章の有効期限については、発生した災害の種類、規模、場所等に応じて適切に設定することとし、原則として発行の日の翌日から起算して1か月後の日とする。

(2) 届出済証の交付を受けていない緊急通行車両の確認

ア 申請者

申請する車両の使用者とする。

イ 対象車両

原則として前記第2①の(1)ア及びイ(ア)、(ウ)及び(エ)の対象車両と同様とする。

ウ 申請書類

緊急通行車両等確認申請書(別記第3号様式)(以下「確認申請書」という。)に災害応急対策に係る事務又は業務である旨を証する協定書等の書類(協定書等がない場合は、指定行政機関等の上申書等)を添えて行なうものとする。

エ 確認

(ア) 届出済証の交付を受けていない車両の使用者から申出があった場合は、原則として警察署において緊急通行車両であることの確認を行うものとする。

(イ) 前記第2①(1)イ(ア)、(ウ)及び(エ)に掲げる要件について審査するものとする。

(3) 標章及び確認証明書の交付

緊急通行車両であることの確認を行なった場合は、災対法施行令第33条第2項並びに災害対策基本法施行規則(昭和37年総理府令第52号)第6条第1項及び第2項に規定する標章(別記第4号様式)及び緊急通行車両確認証明書(別記第5号様式)に必要な事項を記載し交付するものとする。

表1 届出済証の交付を受けている車両の確認

確認者	確認事務処理者	確認場所
公安委員会	交通規制課長	交通検問所 警察署
	高速道路交通警察隊長	高速道路交通警察隊本部 県警本部
	警察署長	

表2 届出済証の交付を受けていない車両の確認

確認者	確認事務処理者	確認場所
公安委員会	交通規制課長	交通検問所 警察署
	高速道路交通警察隊長	高速道路交通警察隊本部 県警本部
	警察署長	
知事	防災危機管理部防災対策課長	本庁
	各地域振興事務所の地域振興課長	各地域振興事務所

③ 地震災害に関する警戒宣言発令時の緊急輸送車両の確認事務等

- (1) 届出済証の交付を受けている車両の確認は、前記②(1)と同様に行うものとする。
- (2) 届出済証の交付を受けていない車両の確認は、前記②(2)アからウまでと同様に行い、前記第2①(1)イ(イ)に掲げる要件について審査を行うものとする。
- (3) 地震法に基づく緊急通行車両であることの確認を行なった場合は、地震法施行令第12条第2項及び大規模地震対策特別措置法施行規則(昭和54年総理府令第38号)第6条に規定する緊急輸送車両確認証明書(別記第6号様式)及び標章の交付の措置をとるものとする。
- (4) 警戒宣言に係る地震が発生した場合は、前記(3)の緊急輸送車両確認証明書の交付を受けている車両は、前記②(3)の緊急通行車両確認証明書の交付を受けている緊急通行車両とみなす。

④ 規制除外車両の事前届出

規制除外車両のうち、大規模災害発生後速やかに緊急交通路の通行を認めることが適切である車両については、その申請に基づき、規制除外車両に該当するか否かの審査を事前に行うものとする。

(1) 事前届出の対象車両

緊急通行車両とならない車両であって、次のいずれかに該当する車両であること

- ア 医師・歯科医師、医療機関等が使用する車両
- イ 医薬品・医療機器・医療用資材等を輸送する車両
- ウ 患者等搬送用車両（特別な構造又は装置があるものに限る。）
- エ 建設用重機、道路啓開作業用車両又は重機輸送用車両

(2) 規制除外車両の事前届出に関する手続

ア 事前届出の申請

(ア) 申請者及び申請先

前記①(2)ア(ア)及び(イ)の規定は、規制除外車両の事前届出に準用する。

(イ) 申請書類

規制除外車両事前届出書（別記第8号様式）2通に、次の書類を添えて行うものとする。

a 医師・歯科医師、医療機関等が使用する車両

車検証及び医師若しくは歯科医師の免許状又は使用者が医療機関等であることを確認できる書類

b 医薬品・医療機器・医療用資材等を輸送する車両

車検証及び使用者が医薬品・医療機器・医療資材等の製造者又は販売者であることを確認できる書類

c 患者等搬送用車両（特別な構造又は装置があるものに限る。）

車検証及び車両の写真（自動車番号標及び車両の構造又は装置が確認できるもの）

d 建設用重機、道路啓開作業車両又は重機輸送用車両

車検証及び車両の写真（自動車番号標及び車両の形状が確認できるもの）。ただし、重機輸送用車両については、建設重機と同一の使用者による届出に限って受理することとし、写真は重機を積載した状況のものとする。

イ 審査

交通規制課長は申請に係る車両が規制除外車両に該当するか否かの審査を行うものとし、前記(1)について審査するものとする。

ウ 届出済証の交付

審査の結果、規制除外車両に該当すると認められたものについては、規制除外車両事前届済証（別記8号様式。以下「除外届出済証」という。）を申請者に交付するものとする。

エ 緊急通行車両に係る届出済証の再交付等に関する規定の準用

前記①(2)エ及びオの規定は、除外届出済証の再交付等の手続に準用する。

⑤ 発災時の規制除外車両の確認

規制除外車両の確認は、警察署長等が警察署、県本部、高速道路交通警察隊本部及び交通検問所において、次のとおり行うものとする。

(1) 事前届出車両の確認

ア 確認

除外届出済証を受領し、除外届出済証に記載されている自動車登録番号と現に使用される自動車の番号標に表示されている自動車登録番号を確認するものとする。

イ 確認時の留意事項

(ア) 届出済証の交付を受けていない規定除外車両の確認申請に優先して確認を行い、確認のための審査は省略するものとする。

(イ) 他の公安委員が発行した除外届出済証による確認申請についても、本県公安委員会が交付した除外届出済証と同様に取り扱うものとする。

(ウ) 確認標章の有効期限については、原則として発行の翌日から起算して1か月後の日とする。

(2) 事前届出車両以外の車両に係る確認

ア 申請者

申請する車両の使用者とする。

イ 対象車両

発災直後においては、事前届出の対象とする車両に対して規制除外車両であることの確認を行う。

発災後、事前届出対象外の車両の通行が可能となった場合には、交通規制課において警察庁と調整の上、次に掲げる車両を規制除外車両とするものとする。

(ア) 燃料を輸送する車両（タンクローリー）

車検証等により車両の形状を確認する。

(イ) 路線バス・高速バス

車検証の使用者が一般乗合旅客自動車運送自動車で、乗車定員が11人以上であることを確認する。

(ウ) 霊きゅう車

車検証等により車両の形状を確認する。

(エ) 一定の物資を輸送する大型貨物自動車

車検証で事業用の大型貨物自動車に該当することを確認した上で、次に掲げる物資等を輸送することを確認する。

a 医薬品、医療機器、医療用資材等

b 食料品、日用品等の消費財

c 建築用資材

d 金融機関の現金

e 家畜の飼料

f 新聞、新聞用ロール紙

(オ) 警察署長が通行させることをやむを得ないと認めた車両

ウ 申請書類

規制除外車両確認申請書（別記第10号様式）に規制除外対象車両であることを証する車検証等を添えて行うものとする。

エ 確認

（ア）除外届出済証の交付を受けていない車両の使用者から申出があった場合は、原則として警察署において規制除外車両であることの確認を行うものとする。

（イ）前記④（1）及び⑤（2）イに掲げる対象車両に該当するか否かについて審査を行うものとする。

（3）標章及び確認証明書の交付

除外規制車両であることの確認を行った場合には、災対法施行令第33条第2項並びに災害対策基本法施行規則（昭和37年総理府令第52号）第6条第1項及び第2項に規定する標章（別記第4号様式）及び規制除外車両確認証明書（別記第11号様式）に必要な事項を記載し、交付するものとする。

<p>災害 地震防災 応急対策用 原子力災害 国民保護措置用</p> <p style="text-align: center;">緊急通行車両等事前届出書</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>千葉県公安委員会 様 申請者住所</p> <p>委託 <input type="checkbox"/> 氏名 印</p>	<p>災害 地震防災 応急対策用 第 号 原子力災害 国民保護措置用</p> <p style="text-align: center;">緊急通行車両等事前届出済証</p> <p style="text-align: center;">左記のとおり事前届出を受けたことを証する</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p style="text-align: right;">千葉県公安委員会 印</p>		
自動車登録番号		備考	
車両の用途 (緊急輸送を行う 車両にあっては 輸送人員又は品 名を記載)	<ol style="list-style-type: none"> 1 警報 (地震予知情報) の発令、伝達、避難の勧告、指示 2 消防、水防その他の応急措置 3 救難 (救護)、救助その他保護 4 児童・生徒の応急教育 5 施設、設備の応急復旧 (整備・点検) 6 清掃、防疫その他保護衛生等の措置 7 犯罪の予防、交通規制、社会秩序の維持 8 緊急輸送確保のための措置 9 その他災害発生の防禦、拡大防止等 (具体的に備考欄に記載) 10 緊急輸送 (人) <p>※ 品名 1 飲料水・食料 2 建築資材等 3 衣料・寝具 4 日用雑貨品 5 医薬品 6 その他()</p>		<p>(注) 1 大規模地震対策特別措置法、災害対策基本法、原子力災害対策特別措置法又は武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律に基づく交通規制が行われたときには、この届出済証を最寄りの警察本部、警察署、高速道路交通警察隊本部、交通検問所等に提出して所要の手続を受けてください。</p> <p>2 届出内容に変更が生じ又は本届出済証を亡失し、滅失し、汚損し、破損した場合には、千葉県公安委員会 (警察署又は警察本部交通規制課経由) に届け出てください。</p> <p>3 次に該当するときには、本届出済証を返還してください。 (1) 緊急通行車両に該当しなくなったとき。 (2) 緊急通行車両等が廃車になったとき。 (3) その他緊急通行車両としての必要性がなくなったとき。</p>
使用者	住所		
	氏名		
出 発 地			
備 考			

注1：車両の用途欄は、主な用途の番号を1つだけ○で囲んでください。

注2：緊急輸送の場合は、輸送人員を () に記入し、主な品名の番号を1つだけ○で囲んでください。

災 害 地震防災 応急対策用 原子力災害 国民保護措置用		緊急通行車両等確認申請書		年 月 日
千葉県公安委員会 様		申請者 住所 氏名		印
自動車登録番号				
車両の用途（緊急輸送を行う車両にあっては輸送人員又は品名を記載）		1 警報(囂囂)の発令、伝達、避難の勧告、指示 2 消防、水防その他の応急措置 3 救難（救護）、救助その他保護 4 児童・生徒の応急教育 5 施設、設備の応急の復旧（整備・点検） 6 清掃、防疫その他保健衛生等の措置 7 犯罪の予防、交通規制、社会秩序の維持 8 緊急輸送確保のための措置 9 その他災害発生の防禦、拡大防止等(囂囂) 10 緊急輸送（ 人） 品名等 1 飲料水・食糧 2 建築資材等 3 衣料・寝具 4 日用雑貨品 5 医薬品 6 その他（ ）		
使用者	住所			
	氏名	() 局 番		
通行日時		月 日 : から 月 日 : の間		
通行経路		出 発 地		目 的 地
備 考				

注1：車両の用途欄は、主な用途の番号を1つだけ○で囲んでください。

2：緊急輸送の場合は、輸送人員を（ ）に記入し、主な品名の番号を一つだけ○で囲んでください。

<p style="font-size: 1.2em; margin: 0;">緊急通行車両確認証明書</p> <p style="margin: 5px 0;">年 月 日</p> <p style="margin: 0;">千葉県公安委員会 印</p>							
自動車登録番号							
車両の用途（緊急輸送を行う車両にあつては輸送人員又は品名を記載）	<ol style="list-style-type: none"> 1 警報の発令、伝達及び勧告、指示 2 消火、水防その他の応急措置 3 救難、救助、保護 4 児童・生徒の応急教育（教材運搬等） 5 施設、設備の応急の復旧 6 清掃、防疫その他保健衛生の措置 7 犯罪の予防、交通規制、社会秩序の維持 8 緊急輸送確保のための措置 9 その他災害発生の防禦、拡大防止（具体的に備考欄へ記載） 10 緊急輸送（ 人） <p style="margin: 5px 0;">※ 品名等</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">1 飲料水・食糧</td> <td style="width: 50%;">2 建築資材等</td> </tr> <tr> <td>3 衣料・寝具</td> <td>4 日用雑貨品</td> </tr> <tr> <td>5 医薬品</td> <td>6 その他（ ）</td> </tr> </table>	1 飲料水・食糧	2 建築資材等	3 衣料・寝具	4 日用雑貨品	5 医薬品	6 その他（ ）
1 飲料水・食糧	2 建築資材等						
3 衣料・寝具	4 日用雑貨品						
5 医薬品	6 その他（ ）						
使用者	住所						
	氏名	() 局 番					
通行日時	月 日 : から 月 日 : の間						
通行経路	出発地	目的地					
備考							

注1：車両の用途欄は、主な用途の番号を1つだけ○で囲んでください。

2：緊急輸送の場合は、輸送人員を（ ）に記入し、主な品名の番号を1つだけ○で囲んでください。

(警察署) 第 号

<p>緊急輸送車両確認証明書</p> <p>年 月 日</p> <p style="text-align: right;">千葉県公安委員会 印</p>		
自動車登録番号		
車両の用途（緊急輸送を行う車両にあつては輸送人員又は品名を記載）	<ol style="list-style-type: none"> 1 地震予知情報の伝達及び避難勧告又は指示 2 消防、水防その他の応急措置 3 応急の救護その他の保護 4 施設・設備の整備及び点検 5 犯罪の予防、交通規制、社会秩序の維持 6 緊急輸送路の確保 7 清掃・防疫・保健衛生、その他応急措置の整備 8 その他地震災害の発生の防止又は軽減等(具体的に備考欄へ記載) 9 緊急輸送 (人) <p>※ 品名等 1 飲料水・食料 2 建築資材等 3 衣料・寝具 4 日用雑貨品 5 医薬品薬品 6 その他()</p>	
使用者	住所	
	氏名	() 局 番
通行日時	月 日 : から 月 日 : の間	
通行経路	出発地	目的地
備考		

注1：車両の用途欄は、主な用途の番号を1つだけ○で囲んでください。

2：緊急輸送の場合は、輸送人員を（ ）に記入し、主な品名の番号を1つだけ○で囲んでください。

<p>災害 応急対策用 原子力災害 国民保護措置用</p> <p style="text-align: center;">規制除外車両事前届出書</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>千葉県公安委員会 様</p> <p style="padding-left: 40px;">申請者住所 (電話) 氏名</p> <p style="text-align: right;">印</p>	<p>災害 応急対策用 原子力災害 国民保護措置用</p> <p style="text-align: right;">第 号</p> <p style="text-align: center;">規制除外車両事前届出済証</p> <p>左記のとおり事前届出を受けたことを証する</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p style="text-align: right;">千葉県公安委員会</p> <div style="border: 1px solid black; width: 80px; height: 80px; margin-left: auto; margin-right: 0; text-align: center; line-height: 80px;">印</div>						
<p>自動車登録番号</p>							
<p>車両の用途 (緊急輸送を行う 車両にあつては輸 送人員又は品名を 記載)</p>							
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:10%; padding: 5px;">使用者</td> <td style="width:15%; padding: 5px;">住所</td> <td style="padding: 5px;">() 局 番</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="padding: 5px;">氏名</td> <td style="padding: 5px;"></td> </tr> </table>	使用者	住所	() 局 番		氏名		
使用者	住所	() 局 番					
	氏名						
<p>出 発 地</p>							
<p>(注) この事前届出書は2部作成して、当該車両を使用して行う業務の内容を疎明する書類を添付の上、車両の使用の本拠の位置を管轄する警察署に提出してください。</p>							

(注) 1 災害対策基本法、原子力災害対策特別措置法又は武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律に基づく交通規制が行われたときには、この届出済証を最寄りの警察本部、警察署、交通検問所等に提出して所要の受付を受けてください。

2 届出内容に変更が生じ又は本届出済証を亡失し、滅失し、汚損し、破損した場合には、公安委員会（警察本部経由）に届け出て再交付を受けてください。

3 次に該当するときは、本届出済証を返還してください。

(1) 規制除外車両に該当しなくなったとき。

(2) 規制除外車両が廃車となったとき。

(3) その他、交通規制対象除外車両としての必要性がなくなったとき。

備考 1：届出者は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。
2：用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とする

<p>規制除外車両確認申請書</p>		
<p>年 月 日</p>		
<p>千葉県公安委員会 様</p>		
<p>申請者 住所</p>		
<p>氏名 印</p>		
自動車登録番号		
車両の用途（緊急輸送を行う車両にあつては輸送人員又は品名を記載）		
使用者	住所	() 局 番
	氏名	
通行日時	月 日 : から 月 日 : の間	
通行経路	出発地	目的地
備考		

備考：用紙の大きさは、日本工業規格A列5番とする。

(警察署) 第 号

<p>規制除外車両確認証明書</p> <p style="margin-left: 200px;">年 月 日</p> <p style="margin-left: 150px;">千葉県公安委員会 印</p> <div style="border: 1px solid black; width: 100px; height: 50px; margin-left: 200px;"></div>		
自動車登録番号		
車両の用途 (緊急輸送を行う車両にあつては輸送人員又は品名を記載)		
使用者	住所	
	氏名	() 局 番
通行日時	月 日 : から 月 日 : の間	
通行経路	出発地	目的地
備考		

備考：用紙の大きさは、日本工業規格A列5番とする。

地震防災 災害 応急対策用 緊急通行車両等確認申請書 年 月 日 千葉県知事 殿 申請者住所 氏名 印					
自動車登録番号					
車両の用途（緊急輸送を行う車両にあっては輸送人員又は品名を記載）	1 警報（地震予知情報）の発令、伝達、避難の勧告、指示 2 消防、水防その他の応急措置 3 救難（救護）、救助その他保護 4 児童・生徒の応急教育 5 施設、設備の応急の復旧（整備・点検） 6 清掃、防疫その他保健衛生等の措置 7 犯罪の予防、交通規制、社会秩序の維持 8 緊急輸送確保のための措置 9 その他災害発生の防禦、拡大防止等（備考欄へ記載） 0 緊急輸送（ 人） ※ 品名等 1. 飲料水・食糧 2. 建築資材等 3. 衣料・寝具 4. 日用雑貨品 5. 医薬品 6. その他（ ）				
使用者	住所				
	氏名				
	() 局 番				
通行日時	月 日 : ~ 月 日 : の間				
通行経路	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; border-bottom: 1px solid black; text-align: center;">出 発 地</td> <td style="width: 50%; border-bottom: 1px solid black; text-align: center;">目 的 地</td> </tr> <tr> <td style="height: 30px;"></td> <td style="height: 30px;"></td> </tr> </table>	出 発 地	目 的 地		
出 発 地	目 的 地				
備考					

注：1 車両の用途欄は、主な用途の番号を1つだけ○で囲んでください。

2 緊急輸送の場合は、輸送人員を（ ）に記入し、主な品名の番号を1つだけ○で囲んでください。

<h2 style="margin: 0;">緊急通行車両確認証明書</h2> <p style="text-align: right; margin: 10px 0;">年 月 日</p> <p style="text-align: right; margin: 0;">千葉県知事 印</p>					
自動車登録番号					
車両の用途（緊急輸送を行う車両にあっては輸送人員又は品名を記載）	<ol style="list-style-type: none"> 1 警報（地震予知情報）の発令及び伝達、避難の勧告、指示 2 消防、水防その他の応急措置 3 救難（救護）、救助その他保護 4 児童・生徒の応急教育 5 施設、設備の応急の復旧（整備・点検） 6 清掃、防疫その他保健衛生等の措置 7 犯罪の予防、交通規制、社会秩序の維持 8 緊急輸送確保のための措置 9 その他災害発生の防禦、拡大防止等（備考欄に記載） <p>9 緊急輸送（ 人）</p> <p>※ 品名 1. 飲料水・食糧 2. 建築資材等 3. 衣料・寝具 4. 日用雑貨品 5. 医薬品 6. その他（ ）</p>				
使用者	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%; padding: 2px;">住所</td> <td style="padding: 2px;"></td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">氏名</td> <td style="padding: 2px;">() 局 番</td> </tr> </table>	住所		氏名	() 局 番
住所					
氏名	() 局 番				
通行日時	月 日 : ~ 月 日 : の間				
通行経路	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; padding: 2px;">出 発 地</td> <td style="padding: 2px;">目 的 地</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;"></td> <td style="padding: 2px;"></td> </tr> </table>	出 発 地	目 的 地		
出 発 地	目 的 地				
備考					

注：1 車両の用途欄は、主な用途の番号を1つだけ○で囲んでください。

2 緊急輸送の場合は、輸送人員を（ ）に記入し、主な品名の番号を1つだけ○で囲んでください。

登録車両番号	<input type="text"/>
緊 急	
有効期限	<input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月 <input type="text"/> 日

2 自衛隊の災害派遣要請の様式<資料5-2>

第 号
年 月 日

様

千葉県知事

自衛隊の災害派遣について（要請）

このことについて、自衛隊法第83条第1項の規定により下記のとおり派遣要請します。

記

1 災害の情况及び派遣を要請する事由

(1) 災 害 の 情 況

(2) 派遣を要請する事由

2 派遣を希望する期間

年 月 日（ 時 分）から災害応急対策の実施が終了するまでの間

3 派遣を希望する区域及び活動内容

(1) 活動希望区域

(2) 活 動 内 容

4 その他参考となるべき事項

第 号
年 月 日

千葉県知事

様

市町村長

自衛隊の災害派遣要請について（依頼）

このことについて、自衛隊法第 83 条第 1 項の規定による自衛隊の派遣を、下記のとおり依頼します。

記

1 災害の情况及び派遣を要請する事由

(1) 災 害 の 情 況

(2) 派遣を要請する事由

2 派遣を希望する期間

年 月 日（ 時 分）から災害応急対策の実施が終了するまでの間

3 派遣を希望する区域及び活動内容

(1) 活動希望区域

(2) 活 動 内 容

4 その他参考となるべき事項

第 号
年 月 日

様

千葉県知事

自衛隊の災害派遣部隊の撤収について（要請）

年 月 日付け 第 号で要請したこのことについては、下記のとおり派遣部隊の撤収を要請します。

記

- 1 撤収日時 年 月 日 時 分
- 2 撤収理由
- 3 その他必要事項

第 号
年 月 日

千葉県知事

様

市町村長

自衛隊の災害派遣部隊の撤収要請について（依頼）

年 月 日付け 号で依頼したこのことについては、下記のとおり派遣部隊の撤収要請を依頼します。

記

- 1 撤収日時 年 月 日 時 分
- 2 撤収理由
- 3 その他必要事項

3 自衛官及び消防吏員の作成する措置命令・措置通知書<資料5-3>

(表)

<p style="margin: 0;">措 置 命 令</p> <p style="margin: 0;">通 知 書</p> <p style="margin: 0;">措 置</p> <p style="margin: 0; text-align: right;">年 月 日</p> <p style="margin: 0;">署長 殿</p> <p style="margin: 0; text-align: right;">第1項の規定により</p> <p style="margin: 0;">災害対策基本法第76条の3第3項及び第4項の規定において準用する</p> <p style="margin: 0; text-align: right;">第2項の規定により</p> <p style="margin: 0;">措置命令</p> <p style="margin: 0;">を行つたので、同条第6項の規定により、下記のとおり通知します。</p> <p style="margin: 0;">措 置</p> <p style="margin: 0; text-align: right;">所 属</p> <p style="margin: 0; text-align: right;">氏 名 ⑩</p>				
1 日 時	年 月 日 午前 時 分 午後			
2 場 所				
3 (命令・措置) を行つた者	所属 氏名			
4	命令の 場 合	命 令 を 受 け た 者	住 所	
			氏 名	
			番 号 標 に 表 示 さ れ て い る 番 号	
	措 置 の 場 合	措 置 に 係 る 物 件 の (占 有 者 ・ 所 有 者 ・ 管 理 者)	住 所	
			氏 名	
			番 号 標 に 表 示 さ れ て い る 番 号	
5 (命令・措置) の内容				

(裏)

6 (命令・措置) を行った 場所の前後の状況	
7 備 考	
備考 1 6には、破損を行った場合、破損の有無及び破損状況も記載すること。 2 ()内については、該当するものを○で囲むこと。 3 破損を行った場合には、破損前後の状況を撮影した写真を添付すること。 4 所定の欄に記載できないときは、別紙に記入の上、これを添付すること。	

用紙の大きさは、A4とする。

4 ヘリコプター臨時離発着場適地一覧表<資料5-4>

令和2年8月1日現在

No	離発着場名称	所在地		施設管理者	広さ		最寄消防署(所)からの距離(m)	指定避難所等との親合
		地名・地番	座標		巾×長さ(m)	区分		
千葉市	1 青葉の森スポーツプラザ 陸上競技場・野球場	中央区青葉町977-1	N: 35° 35' 33.18" E: 140° 08' 36.23"	スポーツクラブNAS (株)	180×100	大	2400m	指定避難所と隣接、同一敷地
	2 千葉県総合スポーツセンターサッ カー・ラグビー場	稲毛区天台町323	N: 35° 38' 51.57" E: 140° 07' 04.92"	千葉県スポーツ協会・まほろびき国際グループ	180×100	大	1700m	指定緊急避難場所
	3 千葉市蘇我スポーツ公園多目的広場 (フタダ電子スクエア)	中央区川崎町1-20	N: 35° 34' 46.68" E: 140° 07' 23.97"	SSP UNITED	185×130	大	2900m	指定避難所と隣接、同一敷地
	4 放医研ヘリポート	稲毛区穴川4-9-1	N: 35° 38' 02.77" E: 140° 06' 01.81"	放射線医学総合研究所	31×31	小	3800m	なし
鎌子市	5 鎌子市立高神小学校	犬吠崎10222-1	N: 35° 42' 06.70" E: 140° 51' 23.77"	市教育委員会	90×70	中	1800m	指定緊急避難場所
	6 鎌子市立第六中学校	野尻町553	N: 35° 45' 54.26" E: 140° 45' 26.69"	市教育委員会	60×50	中	700m	指定緊急避難場所
	7 鎌子市立第七中学校	笹本町860-1	N: 35° 47' 26.87" E: 140° 42' 55.48"	市教育委員会	90×80	中	5000m	指定緊急避難場所
	8 (旧) 鎌子市立第八中学校	八木町1777-1	N: 35° 42' 27.27" E: 140° 44' 32.71"	市	80×50	中	8700m	指定緊急避難場所
市川市	9 県立鎌子商業高等学校	台町1781	N: 35° 43' 16.58" E: 140° 49' 36.41"	千葉県教育庁	150×100	大	2200m	指定緊急避難場所
	10 桜井町運動公園	桜井町61-1	N: 35° 47' 54.63" E: 140° 43' 12.98"	市	120×100	大	4500m	指定緊急避難場所
	11 国府台陸上競技場	国府台1-6-4	N: 35° 44' 37.99" E: 139° 54' 19.65"	市	100×90	中	250m	指定避難所と隣接、同一敷地
	12 第三中学校	曾谷3-2-1	N: 35° 44' 24.96" E: 139° 55' 59.59"	市教育委員会	60×50	中	750m	指定避難所と隣接、同一敷地
	13 第七中学校	末広1-1-48	N: 35° 41' 08.04" E: 139° 55' 02.97"	市教育委員会	80×50	中	750m	指定避難所と隣接、同一敷地
	14 大洲防災公園	大洲1-18	N: 35° 43' 06.28" E: 139° 54' 35.62"	市	100×70	中	150m	指定避難所と隣接、同一敷地
	15 広尾防災公園	広尾2-3-2	N: 35° 40' 44.77" E: 139° 53' 20.97"	市	100×70	中	250m	指定避難所と隣接、同一敷地
	16 JRA中山競馬場	古作1-1-1	N: 35° 43' 31.00" E: 139° 57' 45.00"	日本中央競馬会	80×70	中	1012m	指定緊急避難場所
	17 県立行田公園	行田2-5	N: 35° 43' 09.00" E: 139° 58' 26.00"	千葉県知事	140×220	大	264m	指定緊急避難場所
	18 船橋市地方卸市場	市場1-8-1	N: 35° 42' 15.00" E: 139° 59' 35.00"	市	50×130	中	902m	指定緊急避難場所
船橋市	19 宮本中学校	東船橋7-8-1	N: 35° 41' 42.00" E: 140° 00' 00.00"	市教育委員会	70×130	中	924m	指定緊急避難場所 指定避難所と隣接、同一敷地
	20 船橋市運動公園(陸上競技場)	夏見台6-4-1	N: 35° 43' 50.00" E: 139° 59' 47.00"	市教育委員会	80×160	中	1254m	指定緊急避難場所
	21 船橋市薬門台公園	薬門台4-25-19	N: 35° 42' 43.00" E: 140° 02' 57.00"	市	64×80	中	550m	指定緊急避難場所
	22 日本大学理工学部グラウンド(A)	習志野台7-24-1	N: 35° 43' 31.00" E: 140° 03' 30.00"	日本大学	40×130	小	1430m	指定緊急避難場所 指定避難所と隣接、同一敷地
	23 日本大学理工学部グラウンド(B)	習志野台7-24-1	N: 35° 43' 39.00" E: 140° 03' 18.00"	日本大学	120×100	大	1430m	指定緊急避難場所 指定避難所と隣接、同一敷地
	24 御滝中学校	金杉6-5-1	N: 35° 44' 14.00" E: 140° 01' 04.00"	市教育委員会	90×110	中	1760m	指定緊急避難場所 指定避難所と隣接、同一敷地
	25 豊富中学校	豊富町12	N: 35° 45' 44.00" E: 140° 03' 48.00"	市教育委員会	50×110	中	2838m	指定緊急避難場所 指定避難所と隣接、同一敷地
	26 船橋市法典公園(グラスボ)	藤原5-9-10	N: 35° 44' 32.00" E: 139° 58' 44.00"	市教育委員会	75×125	中	1892m	指定緊急避難場所
	27 船橋競馬場B	若松1-2-1	N: 35° 41' 15.00" E: 139° 59' 45.00"	よみうりランド	90×160	中	1800m	指定緊急避難場所
	28 県立船橋豊富高等学校	豊富町656-8	N: 35° 45' 58.00" E: 140° 04' 19.00"	千葉県教育庁	200×100	大	1892m	なし
	29 船橋市消防訓練センター	古和釜町502-1	N: 35° 44' 43.80" E: 140° 03' 18.30"	市	62×33	小	0m	なし
館山市	30 第一中学校	那古954	N: 35° 01' 20.51" E: 139° 51' 26.85"	市教育委員会	180×150	大	5000m	指定避難所と隣接、同一敷地
	31 市営市民運動場 野球場	正木4304-2	N: 35° 00' 43.95" E: 139° 51' 35.85"	市教育委員会	80×80	中	3600m	なし
	32 北条小学校	北条456	N: 34° 59' 45.07" E: 139° 52' 20.79"	市教育委員会	80×130	中	1000m	指定避難所と隣接、同一敷地
木更津市	33 木更津第一中学校	中央1-10-1	N: 35° 23' 07.04" E: 139° 55' 31.95"	市教育委員会	100×123	大	2100m	指定緊急避難場所
	34 木更津市営野球場	清見台1-6-7	N: 35° 23' 11.09" E: 139° 56' 41.99"	市 (スポーツ振興課)	120×135	大	700m	指定緊急避難場所
	35 富来田中学校	真里谷275	N: 35° 22' 08.39" E: 140° 03' 56.78"	市教育委員会	200×120	大	500m	なし
	36 岩根中学校	高柳3-7-49	N: 35° 24' 43.08" E: 139° 56' 43.86"	市教育委員会	80×140	中	800m	指定緊急避難場所
本更津市	37 金田中学校	中島2820	N: 35° 25' 38.13" E: 139° 55' 33.02"	市教育委員会	60×110	中	1400m	指定緊急避難場所
	38 畑沢中学校	畑沢1053-1	N: 35° 20' 51.39" E: 139° 54' 50.44"	市教育委員会	80×140	中	1900m	指定緊急避難場所
	39 東清小学校	菅生114	N: 35° 23' 21.23" E: 139° 58' 59.34"	市教育委員会	70×130	中	1500m	指定緊急避難場所
	40 鎌足小学校	矢那609	N: 35° 20' 52.97" E: 139° 58' 24.84"	市教育委員会	50×100	中	6000m	なし
	41 桜井運動場	桜井新町4-2	N: 35° 21' 53.95" E: 139° 55' 16.14"	市教育委員会	105×140	大	1500m	指定緊急避難場所
松戸市	42 県立松戸国際高等学校	五香西5-6-1	N: 35° 47' 07.47" E: 139° 57' 18.08"	千葉県教育庁 (学校長)	66×98	中	800m	指定緊急避難場所 指定避難所と隣接、同一敷地
	43 県立松戸高等学校	中和倉590-1	N: 35° 48' 09.46" E: 139° 55' 34.04"	千葉県教育庁 (学校長)	96×52	中	500m	指定緊急避難場所 指定避難所と隣接、同一敷地
	44 県立松戸南高等学校	紙敷1199	N: 35° 46' 13.29" E: 139° 56' 03.22"	千葉県教育庁 (学校長)	104×84	中	600m	指定緊急避難場所 指定避難所と隣接、同一敷地
	45 県立松戸向陽高等学校	秋山682	N: 35° 45' 58.27" E: 139° 55' 29.42"	千葉県教育庁 (学校長)	125×87	中	1000m	指定緊急避難場所 指定避難所と隣接、同一敷地

NO	離発着場名称	所在地		施設管理者	広さ		最寄消防署(所)からの距離(m)	指定避難所等との競合
		地名・地番	座標		巾×長さ(m)	区分		
松戸市	46 県立松戸六実高等学校	六高台5-150-1	N: 35° 48' 03.86" E: 139° 59' 36.23"	千葉県教育庁(学校長)	84×55	中	800m	指定緊急避難場所 指定避難所と隣接、同一敷地
	47 21世紀の森と広場	千駄塚269	N: 35° 48' 10.23" E: 139° 56' 16.11"	市(公園緑地課)	100×100	大	1200m	指定緊急避難場所
	48 松戸運動公園(陸上競技場)	千駄塚4438	N: 35° 47' 50.02" E: 139° 55' 27.08"	市(スポーツ課)	70×130	中	1400m	指定緊急避難場所
	49 江戸川河川敷(古ヶ崎スポーツ広場)	古ヶ崎地先	N: 35° 48' 31.43" E: 139° 53' 26.49"	国土交通省江戸川河川事務所	300×100	大	1500m	指定緊急避難場所
	50 金ヶ作公園(野球場)	常盤平3-27-1	N: 35° 47' 54.88" E: 139° 57' 22.69"	市(公園緑地課)	80×130	中	800m	指定緊急避難場所
	51 六実中央公園	六高台3-142	N: 35° 47' 55.08" E: 139° 59' 12.98"	市(公園緑地課)	80×80	中	400m	指定緊急避難場所
	52 市立松戸高等学校	紙敷2-7-5	N: 35° 46' 36.31" E: 139° 57' 02.42"	市教育委員会(学校長)	60×130	中	1800m	指定緊急避難場所 指定避難所と隣接、同一敷地
	53 東部スポーツパーク(野球場)	高塚新田352	N: 35° 45' 55.60" E: 139° 56' 14.90"	市(東部リソセンター)	80×80	中	200m	指定緊急避難場所 指定避難所と隣接、同一敷地
	54 千葉県西部防災センター	松戸558-3	N: 35° 46' 23.68" E: 139° 54' 06.92"	千葉県	40×50	小	1400m	なし
	55 江戸川河川敷(上長橋橋南側)	古ヶ崎地先	N: 35° 47' 47.87" E: 139° 53' 34.68"	国土交通省江戸川河川事務所	100×100	大	1000m	指定緊急避難場所
野田市	56 県立松戸馬橋高等学校	旭町1-7-1	N: 35° 48' 54.27" E: 139° 54' 02.57"	千葉県教育庁(学校長)	90×90	中	1300m	指定緊急避難場所 指定避難所と隣接、同一敷地
	57 県立小金高等学校	新松戸北2-14-1	N: 35° 50' 00.87" E: 139° 54' 47.84"	千葉県教育庁(学校長)	80×160	中	1400m	指定緊急避難場所 指定避難所と隣接、同一敷地
	58 野田市総合公園自由大広場	清水字川通地先	N: 35° 57' 41.65" E: 139° 50' 51.99"	野田市教育長	80×120	中	2150m	指定緊急避難場所
	59 野田市文化センター駐車場	鶴奉5番地の1	N: 35° 57' 20.71" E: 139° 52' 23.56"	野田市教育長	34×70	小	200m	指定緊急避難場所
茂原市	60 川間駅南中央公園	岩名2丁目39番地	N: 35° 58' 27.01" E: 139° 50' 13.17"	市	113×140	大	1950m	指定避難所と隣接、同一敷地
	61 関宿中央小学校	東宝珠花234番地1	N: 36° 01' 30.66" E: 139° 49' 20.09"	野田市教育長	50×80	中	450m	指定緊急避難場所
成田市	62 富士見公園(野球グラウンド含む)	東郷2078	N: 35° 26' 01.29" E: 140° 18' 39.79"	市(都市整備課)	120×45 100×100	大	1520m	指定緊急避難場所
	63 田西陵中学校	緑ヶ丘1丁目53番地	N: 35° 26' 20.85" E: 140° 15' 42.61"	市教育委員会	80×120	中	5000m	指定緊急避難場所 指定避難所と隣接、同一敷地
	64 八生第1スポーツ広場	宝田1733	N: 35° 49' 11.00" E: 140° 18' 03.00"	市(スポーツ振興課)	70×70	中	6700m	なし
佐倉市	65 中郷スポーツ広場	新泉19	N: 35° 48' 33.00" E: 140° 21' 15.00"	市(スポーツ振興課)	50×70	中	5600m	なし
	66 久住第1スポーツ広場	久住中央4-23-1	N: 35° 50' 23.00" E: 140° 20' 07.00"	市(スポーツ振興課)	50×60	中	1900m	なし
	67 久住第2スポーツ広場	小泉1131	N: 35° 49' 06.00" E: 140° 21' 57.00"	市(スポーツ振興課)	50×50	中	5600m	なし
	68 豊住第1スポーツ広場	南羽鳥570-20	N: 35° 49' 46.00" E: 140° 17' 35.00"	市(スポーツ振興課)	50×60	中	4700m	なし
	69 遠山スポーツ広場	本城103-22	N: 35° 44' 23.00" E: 140° 22' 37.00"	市(スポーツ振興課)	65×65	中	1500m	なし
	70 後谷津公園	中台2-23	N: 35° 46' 59.00" E: 140° 17' 34.00"	市(公園緑地課)	70×90	中	1100m	なし
	71 大谷津運動公園多目的広場	押畑952-3	N: 35° 47' 55.00" E: 140° 18' 31.00"	市(スポーツ振興課)	60×80	中	3800m	なし
	72 成田国際空港	成田国際空港内	N: 35° 45' 18.16" E: 140° 23' 24.79"	成田国際空港構	30×50	小	3800m	なし
	73 下総運動公園野球場	高岡1435	N: 35° 52' 31.00" E: 140° 21' 23.00"	市(スポーツ振興課)	100×100	大	4800m	指定緊急避難場所
	74 利根川河川敷(高岡地先)	高岡地先	N: 35° 53' 01.00" E: 140° 21' 07.00"	市(公園緑地課)	100×100	大	4800m	なし
	75 大栄運動場	一坪田388	N: 35° 49' 05.00" E: 140° 25' 17.00"	市(スポーツ振興課)	88×65	中	2400m	指定緊急避難場所 指定避難所と隣接、同一敷地
	76 大栄中学校	伊能125	N: 35° 49' 57.00" E: 140° 25' 31.00"	市教育委員会(教育総務課)	90×80	中	1800m	指定緊急避難場所 指定避難所と隣接、同一敷地
	77 利根川河川敷(竜台地先)	竜台地先	N: 35° 52' 07.00" E: 140° 17' 22.00"	市(危機管理課)	100×100	大	7000m	なし
	佐倉市	78 佐倉小学校	新町78番地4	N: 35° 43' 18.01" E: 140° 14' 05.33"	市教育委員会	100×70	中	1400m
79 内郷小学校		岩名870番地	N: 35° 44' 16.14" E: 140° 13' 22.62"	市教育委員会	70×50	中	1600m	指定緊急避難場所 指定避難所と隣接、同一敷地
80 志津小学校		上座1156番地2	N: 35° 43' 30.84" E: 140° 09' 43.47"	市教育委員会	120×80	中	1000m	指定緊急避難場所 指定避難所と隣接、同一敷地
81 上志津小学校		上志津1752番地	N: 35° 42' 53.15" E: 140° 08' 57.19"	市教育委員会	60×60	中	800m	指定緊急避難場所 指定避難所と隣接、同一敷地
82 白井小学校		白井田2395番地	N: 35° 44' 10.37" E: 140° 10' 58.67"	市教育委員会	100×100	大	1500m	指定緊急避難場所 指定避難所と隣接、同一敷地
83 印南小学校		印南223番地1	N: 35° 43' 35.41" E: 140° 12' 29.28"	市教育委員会	100×60	中	250m	指定緊急避難場所 指定避難所と隣接、同一敷地
84 根郷小学校		城454番地	N: 35° 41' 35.33" E: 140° 13' 57.11"	市教育委員会	140×90	中	2400m	指定緊急避難場所 指定避難所と隣接、同一敷地
85 和田小学校		直弥59番地1	N: 35° 41' 43.58" E: 140° 15' 33.47"	市教育委員会	80×80	中	2500m	指定緊急避難場所 指定避難所と隣接、同一敷地
86 弥富小学校		岩富町145番地	N: 35° 39' 00.08" E: 140° 14' 10.86"	市教育委員会	130×50	中	2500m	指定緊急避難場所 指定避難所と隣接、同一敷地
87 千代田小学校		吉見553番地	N: 35° 42' 36.68" E: 140° 11' 17.51"	市教育委員会	70×60	中	1500m	指定緊急避難場所 指定避難所と隣接、同一敷地
88 井野小学校		西ユーカリが丘三丁目1番地6	N: 35° 43' 52.19" E: 140° 08' 46.80"	市教育委員会	100×90	中	700m	指定緊急避難場所 指定避難所と隣接、同一敷地
89 佐倉中学校		城内町117番地10	N: 35° 43' 14.66" E: 140° 13' 19.80"	市教育委員会	100×100	大	1200m	指定緊急避難場所 指定避難所と隣接、同一敷地
90 志津中学校		井野1376番地	N: 35° 43' 25.13" E: 140° 08' 47.15"	市教育委員会	80×80	中	1200m	指定緊急避難場所 指定避難所と隣接、同一敷地

NO	離発着場名称	所在地		施設管理者	広さ		最寄消防署(所) からの距離(m)	指定避難所等との競合
		地名・地番	座標		巾×長さ(m)	区分		
佐倉市	91 南部中学校	神門432番地1	N: 35° 40' 47.27" E: 140° 14' 12.40"	市教育委員会	100×60	中	800m	指定緊急避難場所 指定避難所と隣接、同一敷地
	92 佐倉城址公園自由広場	城内町官有無番地	N: 35° 43' 13.03" E: 140° 13' 11.26"	市	120×100	大	1100m	なし
	93 岩名陸上競技場	岩名753番地	N: 35° 44' 22.04" E: 140° 13' 28.02"	市	70×106	中	1800m	なし
	94 山王公園	山王二丁目9番地1	N: 35° 40' 59.76" E: 140° 12' 33.60"	市	100×80	中	3000m	なし
東金市	95 東金中学校	堀上111番地	N: 35° 33' 21.19" E: 140° 22' 08.34"	学校長	170×110	大	2800m	指定避難所と隣接、同一敷地
	96 東中学校	田間953番地1	N: 35° 34' 16.06" E: 140° 22' 51.84"	学校長	100×110	大	2600m	指定避難所と隣接、同一敷地
	97 西中学校	台方1327番地1	N: 35° 33' 07.65" E: 140° 20' 44.82"	学校長	100×120	大	5300m	指定避難所と隣接、同一敷地
	98 日吉台小学校	日吉台2丁目32番地1	N: 35° 34' 21.57" E: 140° 20' 44.71"	学校長	50×100	中	6100m	指定避難所と隣接、同一敷地
	99 福岡小学校	砂古瀬422番地1	N: 35° 30' 48.17" E: 140° 22' 50.02"	学校長	70×120	中	5400m	指定避難所と隣接、同一敷地
東金市	100 家徳スポーツ広場	家徳260番地1	N: 35° 32' 59.15" E: 140° 23' 09.55"	東金文化スポーツ 振興財団理事長	100×110	大	1000m	指定緊急避難場所
	101 東金青年の森公園	松之郷186番地	N: 35° 34' 41.19" E: 140° 22' 24.67"	東金文化スポーツ 振興財団理事長	90×70	中	3700m	指定緊急避難場所
	102 県立東金商業高等学校	松之郷1641番地1	N: 35° 34' 46.95" E: 140° 21' 50.46"	千葉県教育長	70×150	中	4200m	指定避難所と隣接、同一敷地
	103 千葉県警察学校	土農田28番地1	N: 35° 34' 29.80" E: 140° 24' 49.09"	千葉県警察本部	60×120	中	3600m	指定避難所と隣接、同一敷地
	104 千葉県農業大学校	家之子1059番地	N: 35° 35' 20.44" E: 140° 22' 46.65"	千葉県知事	100×110	大	5100m	指定避難所と隣接、同一敷地
	105 第一中学校	ハの2304	N: 35° 42' 34.59" E: 140° 38' 45.46"	市教育委員会	80×140	中	2600m	指定緊急避難場所 指定避難所と隣接、同一敷地
	106 第二中学校	ニの2510-1	N: 35° 43' 05.24" E: 140° 38' 46.55"	市教育委員会	130×50	中	1900m	指定緊急避難場所 指定避難所と隣接、同一敷地
	107 (旧) 飯岡中学校	萩園1267	N: 35° 42' 12.68" E: 140° 42' 47.31"	市教育委員会	55×92	中	590m	なし
	108 中央小学校	ハの74	N: 35° 42' 59.30" E: 140° 39' 15.93"	市教育委員会	160×90	中	1500m	指定緊急避難場所 指定避難所と隣接、同一敷地
	109 矢指小学校	椎名内1278	N: 35° 42' 10.82" E: 140° 40' 09.00"	市教育委員会	100×50	中	2800m	指定緊急避難場所 指定避難所と隣接、同一敷地
旭市	110 富浦小学校	中谷里3383-2	N: 35° 41' 39.84" E: 140° 37' 58.80"	市教育委員会	100×50	中	4500m	指定緊急避難場所 指定避難所と隣接、同一敷地
	111 豊畑小学校	井戸野2738	N: 35° 42' 35.96" E: 140° 36' 52.10"	市教育委員会	90×60	中	4900m	指定緊急避難場所 指定避難所と隣接、同一敷地
	112 千潟小学校	鎌敷9508	N: 35° 43' 18.12" E: 140° 36' 47.32"	市教育委員会	60×50	中	5400m	指定緊急避難場所 指定避難所と隣接、同一敷地
	113 共和小学校	新町771	N: 35° 41' 34.57" E: 140° 38' 19.19"	市教育委員会	140×50	中	3000m	指定緊急避難場所 指定避難所と隣接、同一敷地
	114 琴田小学校	琴田2864-1	N: 35° 44' 17.24" E: 140° 39' 24.44"	市教育委員会	140×50	中	1400m	指定緊急避難場所 指定避難所と隣接、同一敷地
	115 旭スポーツの森公園芝生広場	ニの5491	N: 35° 43' 25.27" E: 140° 37' 47.68"	市	200×200	大	3200m	指定緊急避難場所 指定避難所と隣接、同一敷地
	116 総合病院国保旭中央病院	イの1326	N: 35° 43' 05.34" E: 140° 40' 00.25"	旭中央病院	100×100	大	1100m	なし
	117 日清紡 旭テスココース	鎌敷9163-13	N: 35° 43' 29.65" E: 140° 36' 50.99"	日清紡 ホールディングス株式会社	120×1460	大	4400m	指定緊急避難場所
	118 (旧) 海上中学校	後草2295	N: 35° 43' 39.23" E: 140° 41' 12.35"	市	100×120	大	750m	なし
	119 滝郷小学校	清滝821	N: 35° 45' 41.98" E: 140° 41' 12.79"	市教育委員会	40×60	小	3200m	指定緊急避難場所 指定避難所と隣接、同一敷地
	120 海上コミュニティ運動公園野球場	高生7	N: 35° 44' 02.04" E: 140° 41' 25.20"	市教育委員会	110×120	大	100m	指定緊急避難場所 指定避難所と隣接、同一敷地
	121 飯岡小学校第2グラウンド	飯岡2020-1	N: 35° 42' 04.83" E: 140° 43' 31.08"	市教育委員会	60×80	中	1300m	指定緊急避難場所 指定避難所と隣接、同一敷地
	122 三川小学校	三川4643	N: 35° 42' 21.91" E: 140° 42' 13.35"	市教育委員会	120×80	中	1000m	指定緊急避難場所 指定避難所と隣接、同一敷地
	123 いいおかふれあいスポーツ公園	横根3550	N: 35° 42' 31.80" E: 140° 42' 47.27"	市教育委員会	170×75	中	100m	指定緊急避難場所 指定避難所と隣接、同一敷地
	124 防衛施設庁電子装備研究所飯岡支所	塙3847	N: 35° 43' 49.45" E: 140° 44' 32.02"	防衛施設庁	500×500	大	3500m	なし
	125 飯岡野球場	三川5885-2	N: 35° 42' 03.67" E: 140° 41' 27.51"	市教育委員会	80×80	中	2200m	なし
	126 千潟中学校	入野2170	N: 35° 46' 10.68" E: 140° 37' 14.39"	市教育委員会	150×100	大	450m	指定緊急避難場所 指定避難所と隣接、同一敷地
	127 古城小学校	鎌木2699	N: 35° 45' 33.84" E: 140° 35' 33.39"	市教育委員会	110×70	中	2400m	指定緊急避難場所 指定避難所と隣接、同一敷地
	128 旭文化の杜公園	ハの250-1	N: 35° 43' 01.80" E: 140° 38' 56.27"	市	76×110	中	1900m	指定緊急避難場所
	129 千葉県総合スポーツセンター東総運動場	清和乙621	N: 35° 46' 28.49" E: 140° 37' 23.17"	千葉県	110×180	大	720m	指定緊急避難場所
習志野市	130 秋津総合運動公園(サッカー場)	秋津3-7	N: 35° 40' 10.83" E: 140° 00' 44.76"	市	110×80	中	150m	なし
	131 秋津総合運動公園(駐車場)	秋津3-7	N: 35° 40' 13.03" E: 140° 00' 39.82"	市	90×60	中	400m	なし
	132 稲敷近隣公園内多目的広場	稲敷4-6	N: 35° 40' 53.51" E: 140° 03' 42.48"	市	70×50	中	1700m	なし
	133 茜浜緑地内多目的広場	茜浜3-5	N: 35° 39' 35.69" E: 140° 00' 29.86"	市	130×70	中	1000m	指定緊急避難場所
	134 袖ヶ浦運動公園	袖ヶ浦5-1	N: 35° 40' 18.76" E: 140° 01' 25.90"	市	100×80	中	1000m	指定緊急避難場所
	135 茜浜1丁目グラウンド	茜浜1-3	N: 35° 40' 22.64" E: 140° 00' 07.53"	市	80×70	中	1200m	なし

NO	離発着場名称	所在地		施設管理者	広さ		最寄消防署(所)からの距離(m)	指定避難所等との観合	
		地名・地番	座標		市×長さ(m)	区分			
晋志野市	136	市立実花小学校	東習志野 6-7-2	N: 35° 41' 56.99" E: 140° 03' 56.93"	市教育委員会	100×130	大	1000m	指定緊急避難場所 指定避難所と隣接、同一敷地
	137	市立秋津小学校	秋津 3-1-1	N: 35° 40' 20.77" E: 140° 00' 49.06"	市教育委員会	100×90	中	500m	指定緊急避難場所 指定避難所と隣接、同一敷地
	138	市立香澄小学校	香澄 4-6-1	N: 35° 39' 56.06" E: 140° 01' 32.06"	市教育委員会	100×90	中	1000m	指定緊急避難場所 指定避難所と隣接、同一敷地
	139	市立第三中学校	袖ヶ浦 4-3-1	N: 35° 40' 25.68" E: 140° 01' 27.31"	市教育委員会	100×90	中	950m	指定緊急避難場所 指定避難所と隣接、同一敷地
	140	市立第四中学校	東習志野 3-4-3	N: 35° 41' 38.62" E: 140° 04' 24.64"	市教育委員会	120×120	大	650m	指定緊急避難場所 指定避難所と隣接、同一敷地
	141	市立第七中学校	香澄 6-1-1	N: 35° 40' 04.64" E: 140° 01' 11.78"	市教育委員会	120×80	中	500m	指定緊急避難場所 指定避難所と隣接、同一敷地
	142	谷津泰の杜公園	泰の杜 2-1-2	N: 35° 41' 18.76" E: 140° 00' 44.24"	市	170×130	大	60m	指定緊急避難場所
柏市	143	利根運動場	弁天下地先	N: 35° 54' 26.05" E: 140° 00' 09.24"	市	450×75	中	2000m	なし
	144	富勢運動場	根戸 5 0 7	N: 35° 53' 11.74" E: 139° 59' 30.20"	市	110×90	中	500m	指定緊急避難場所
	145	田中学校グラウンド	大室 2 5 0	N: 35° 54' 17.52" E: 139° 57' 29.76"	市教育委員会	110×60	中	180m	指定避難所と隣接、同一敷地
	146	柏中学校グラウンド	明原 4 丁目 1-1	N: 35° 51' 55.65" E: 139° 57' 52.66"	市教育委員会	110×70	中	1500m	指定避難所と隣接、同一敷地
	147	名戸ヶ谷小学校グラウンド	名戸ヶ谷 4 7 4	N: 35° 50' 49.58" E: 139° 59' 03.87"	市教育委員会	160×70	中	2600m	指定避難所と隣接、同一敷地
	148	光ヶ丘中学校グラウンド	光ヶ丘 4 丁目 2 3-1	N: 35° 49' 46.48" E: 139° 57' 56.78"	市教育委員会	110×90	中	1400m	指定避難所と隣接、同一敷地
	149	逆井中学校グラウンド	逆井 5 5 5	N: 35° 49' 01.28" E: 139° 59' 07.49"	市教育委員会	105×90	中	1500m	指定避難所と隣接、同一敷地
	150	大堀川防災レクリエーション公園	藤籠田字初音地先	N: 35° 52' 26.48" E: 139° 58' 30.34"	市	300×120	大	3700m	なし
	151	手賀の丘公園運動場	片山 2 9 4	N: 35° 50' 25.86" E: 140° 03' 41.80"	市	68×120	中	650m	なし
	152	中原ふれあい防災公園	中原 1 丁目 2 8	N: 35° 49' 38.00" E: 139° 57' 58.31"	市	30×50	小	1500m	指定緊急避難場所
	153	勝浦中学校	出水 1 1 4 5	N: 35° 09' 12.87" E: 140° 18' 57.78"	市教育委員会	110×160	大	1000m	指定緊急避難場所 指定避難所と隣接、同一敷地
	154	元北中学校	小羽戸 5 8-2	N: 35° 10' 44.21" E: 140° 15' 54.09"	市教育委員会	78×150	中	10000m	指定緊急避難場所 指定避難所と隣接、同一敷地
市原市	155	市原市総合公園(上総更級公園)	更級 5 丁目 1 番地 1	N: 35° 30' 38.90" E: 140° 05' 55.72"	市	32×40	小	320m	指定避難所と隣接、同一敷地
	156	養老川臨海公園養老川臨海第1球場	五井南海岸 1-1-2	N: 35° 32' 30.22" E: 140° 03' 52.95"	公益財団法人 市原市地域振興財団	75×60	中	4300m	なし
	157	玉前公園玉前球場	玉前西 3-1	N: 35° 31' 11.91" E: 140° 04' 05.64"	公益財団法人 市原市地域振興財団	75×60	中	2600m	なし
	158	八幡公園八幡球技場	八幡 4 4 0	N: 35° 31' 51.76" E: 140° 07' 17.41"	公益財団法人 市原市地域振興財団	70×100	中	900m	なし
	159	姉崎公園姉崎サッカー場	姉崎海岸 2 3-2	N: 35° 29' 17.86" E: 140° 02' 37.55"	公益財団法人 市原市地域振興財団	70×100	中	800m	なし
	160	ちはら台公園ちはら台多目的スポーツ広場	ちはら台西 3-3	N: 35° 31' 49.52" E: 140° 10' 27.03"	公益財団法人 市原市地域振興財団	70×100	中	2500m	なし
	161	加茂運動広場	本郷 3 7 0-1	N: 35° 20' 35.63" E: 140° 08' 56.58"	市	90×90	中	800m	なし
	162	市原市緑地運動公園 ゼットエーオリブスタジアム	岩崎 5 3 6	N: 35° 31' 43.86" E: 140° 04' 17.05"	公益財団法人 市原市地域振興財団	70×100	中	3100m	指定避難所と隣接、同一敷地
	163	八幡運動公園八幡サッカー場	八幡 1 0 5 0-3	N: 35° 32' 13.92" E: 140° 06' 57.37"	公益財団法人 市原市地域振興財団	70×100	中	2200m	指定避難所と隣接、同一敷地
	164	三和運動広場	磯ヶ谷 1 6 0 6-2	N: 35° 27' 37.51" E: 140° 07' 57.33"	市	50×80	中	4700m	指定避難所と隣接、同一敷地
	165	旧平三小学校	平蔵 8 0 8	N: 35° 20' 06.28" E: 140° 12' 28.13"	市教育委員会	30×65	小	10000m	指定避難所と隣接、同一敷地
	166	姉崎運動広場	権津 1 5 5 0	N: 35° 27' 39.31" E: 140° 02' 03.66"	市	80×85	中	3200m	なし
	167	市原スポーツパーク	菊間 7 7 5	N: 35° 32' 22.16" E: 140° 07' 59.52"	市	150×250	大	2300m	なし
	168	市津運動広場	潤井戸 1 1-2	N: 35° 31' 02.79" E: 140° 10' 52.33"	市	85×150	中	50m	なし
	169	南総運動広場	奉免 1 6 6-1	N: 35° 24' 20.96" E: 140° 08' 38.99"	市	250×150	中	1500m	なし
	170	加茂支所北側空地	平野 5 8 3-3	N: 35° 20' 06.81" E: 140° 08' 52.87"	市	150×85	小	500m	なし
	171	明神小学校	姉崎 1 8 5 0	N: 35° 28' 41.50" E: 140° 02' 58.70"	市教育委員会 (学校長)	65×80	中	1200m	指定避難所と隣接、同一敷地
	172	京葉高等学校	島野 2 2 2	N: 35° 29' 58.95" E: 140° 04' 58.75"	千葉県教育庁 (学校長)	100×130	大	3200m	指定避難所と隣接、同一敷地
	173	五井小学校	五井東 1-6-3	N: 35° 30' 49.51" E: 140° 05' 42.95"	市教育委員会 (学校長)	75×100	中	1500m	指定避難所と隣接、同一敷地
	174	八幡中学校	八幡 5 0 0	N: 35° 31' 51.46" E: 140° 07' 31.30"	市教育委員会 (学校長)	75×90	中	1000m	指定避難所と隣接、同一敷地
	175	辰巳台中学校	辰巳台東 2-2	N: 35° 31' 18.21" E: 140° 09' 15.03"	市教育委員会 (学校長)	90×150	中	3100m	指定避難所と隣接、同一敷地
	176	渥津中学校	潤井戸 2 2 9 7-2	N: 35° 29' 57.13" E: 140° 10' 50.61"	市教育委員会 (学校長)	75×120	中	2200m	指定避難所と隣接、同一敷地
	177	三和中学校	磯ヶ谷 1 7 0 3	N: 35° 27' 34.62" E: 140° 07' 43.80"	市教育委員会 (学校長)	80×100	中	4700m	指定避難所と隣接、同一敷地
	178	市原高等学校	牛久 6 5 7	N: 35° 24' 06.29" E: 140° 08' 13.37"	市教育委員会 (学校長)	120×60	中	1700m	指定避難所と隣接、同一敷地
	179	加茂中学校	平野 1 2 3	N: 35° 19' 58.97" E: 140° 08' 42.98"	市教育委員会 (学校長)	90×100	中	500m	指定避難所と隣接、同一敷地
	180	有秋中学校	不入斗 1 2 0 0	N: 35° 27' 20.75" E: 140° 02' 58.91"	市教育委員会 (学校長)	55×110	中	600m	指定避難所と隣接、同一敷地

NO	離発着場名称	所在地		施設管理者	広さ		最寄消防署(所) からの距離(m)	指定避難所等との親合
		地名・地番	原標		市×長さ(m)	区分		
市原市	181 国分寺中学校	南国分寺台 2-1	N: 35° 29' 35.07" E: 140° 06' 46.32"	市教育委員会 (学校長)	95×75	中	800m	指定避難所と隣接、同一敷地
	182 ちはら台南中学校	ちはら台南 5-3-1	N: 35° 31' 44.28" E: 140° 11' 19.35"	市教育委員会 (学校長)	80×105	中	2400m	指定避難所と隣接、同一敷地
	183 市東中学校	東国吉 3 5 6	N: 35° 30' 34.19" E: 140° 12' 48.15"	市教育委員会 (学校長)	70×100	中	4100m	指定避難所と隣接、同一敷地
	184 寺谷小学校	寺谷 6 8 7-1	N: 35° 24' 30.37" E: 140° 06' 20.83"	市教育委員会 (学校長)	70×65	中	4700m	指定避難所と隣接、同一敷地
	185 牛久小学校	皆吉 9 3 3-2	N: 35° 23' 40.79" E: 140° 08' 14.25"	市教育委員会 (学校長)	70×50	中	1800m	指定避難所と隣接、同一敷地
	186 内田小学校	島田 2 0	N: 35° 24' 14.37" E: 140° 10' 25.22"	市教育委員会 (学校長)	65×45	小	2800m	指定避難所と隣接、同一敷地
	187 鶴舞小学校	鶴舞 7 0 8	N: 35° 23' 00.74" E: 140° 10' 57.15"	市教育委員会 (学校長)	80×55	中	4000m	指定避難所と隣接、同一敷地
	188 旧富山小学校	古敷谷 2 2 5 2	N: 35° 19' 55.26" E: 140° 10' 09.49"	市教育委員会	30×70	小	3800m	指定避難所と隣接、同一敷地
	189 旧里見小学校	徳氏 5 4 1-1	N: 35° 19' 00.10" E: 140° 08' 59.27"	市	60×35	小	2500m	指定避難所と隣接、同一敷地
	190 旧白鳥小学校	大久保 5 4 7-1	N: 35° 16' 56.51" E: 140° 08' 48.35"	市教育委員会	65×40	小	6900m	指定避難所と隣接、同一敷地
市原山	191 新東谷防災広場	流山 9 6 5-1	N: 35° 50' 40.41" E: 139° 54' 02.05"	市	50×70	中	615m	なし
八千代市	192 八千代総合運動公園	萱田 2 5 3	N: 35° 43' 33.35" E: 140° 06' 43.73"	市	80×170	中	1500m	指定緊急避難場所
	193 阿蘇中学校	米本 1 9 1 4	N: 35° 44' 44.23" E: 140° 07' 27.09"	市教育委員会	115×90	中	600m	なし
我孫子市	194 手賀沼公園多目的広場	若松 1	N: 35° 51' 56.44" E: 140° 00' 56.93"	市	60×70	中	1000m	指定緊急避難場所 指定避難所と隣接、同一敷地
	195 湖北台中央公園	湖北台 7-5	N: 35° 51' 53.65" E: 140° 04' 27.72"	市	100×100	大	500m	指定緊急避難場所
	196 利根川ゆうゆう公園	古戸 1 1 8 7 番地先ほか	N: 35° 52' 36.22" E: 140° 06' 12.18"	市	100×100	大	3400m	なし
鴨川市	197 鴨川市総合運動施設 陸上競技場	太尾 8 6 6-1	N: 35° 06' 50.97" E: 140° 04' 41.21"	市	150×100	中	3300m	なし
	198 鴨川市総合運動施設 野球場	太尾 8 6 6-1	N: 35° 06' 49.31" E: 140° 04' 47.90"	市	80×80	中	3000m	なし
	199 鴨川市総合運動施設 サッカー場	太尾 8 6 6-1	N: 35° 06' 46.07" E: 140° 04' 40.02"	市	100×110	大	2900m	なし
	200 県立長狭高等学校	横渚 1 0 0	N: 35° 06' 24.62" E: 140° 05' 49.22"	千葉県教育庁	80×100	中	1300m	指定避難所と隣接、同一敷地
	201 長狭学園	宮山 1 7 6	N: 35° 07' 51.56" E: 140° 00' 56.79"	市教育委員会	150×110	中	5100m	指定避難所と隣接、同一敷地
	202 鴨川市大川面運動公園	大川面 3 2	N: 35° 08' 12.25" E: 140° 01' 02.78"	市	100×50	中	5600m	なし
	203 鴨川市体育センター	貝渚 2 4 2	N: 35° 06' 06.10" E: 140° 05' 50.99"	市	70×120	大	2500m	なし
	204 鴨川中学校野球場	広場 2 2 0 1	N: 35° 07' 02.22" E: 140° 05' 58.00"	市教育委員会	70×70	中	1000m	指定避難所と隣接、同一敷地
	205 城西国際大学観光学部運動場	太海 1 4 6 9-5	N: 35° 05' 00.46" E: 140° 05' 15.55"	城西国際大学観光学部	120×100	大	4300m	なし
	206 フィッシャリーナ鴨川	前原 3 5 9-7 3	N: 35° 05' 51.22" E: 140° 06' 18.69"	市	90×90	大	2800m	なし
207 天津小学校運動場	天津 1 1 6 6	N: 35° 07' 28.56" E: 140° 09' 12.93"	市教育委員会	40×60	小	4000m	指定避難所と隣接、同一敷地	
208 旧小湊小学校運動場	内浦 1 9 2 3	N: 35° 07' 40.76" E: 140° 11' 42.33"	市	70×75	中	1000m	指定緊急避難場所 指定避難所と隣接、同一敷地	
鎌ヶ谷市	209 市制記念公園	初富 9 2 4-6	N: 35° 46' 54.69" E: 140° 00' 29.85"	市	120×120	大	600m	指定緊急避難場所
	210 陸上競技場	初富 9 2 4-2 8 3	N: 35° 46' 54.34" E: 140° 00' 46.53"	市	185×125	中	1000m	指定緊急避難場所 指定避難所と隣接、同一敷地
	211 第三中学校	栗野 4 5 0	N: 35° 47' 04.28" E: 139° 59' 48.25"	市教育委員会	110×75	中	500m	指定緊急避難場所 指定避難所と隣接、同一敷地
	212 第四中学校	中沢 1 0 2 4-1	N: 35° 45' 46.00" E: 139° 58' 45.29"	市教育委員会	110×70	中	2100m	指定緊急避難場所 指定避難所と隣接、同一敷地
	213 第五中学校	初富 8 0 6-2 6 2	N: 35° 46' 42.94" E: 140° 01' 15.86"	市教育委員会	150×95	中	1800m	指定緊急避難場所 指定避難所と隣接、同一敷地
	214 鎌ヶ谷高等学校	東道野辺 1-4-1	N: 35° 45' 28.53" E: 139° 59' 44.61"	千葉県教育庁	280×150	大	1200m	指定緊急避難場所 指定避難所と隣接、同一敷地
	215 鎌ヶ谷西高等学校	初富 2 8 4-7	N: 35° 47' 18.29" E: 139° 59' 24.18"	千葉県教育庁	105×60	中	1100m	指定緊急避難場所 指定避難所と隣接、同一敷地
君津市	216 貞元小学校	上湯江 1 6 5 5	N: 35° 19' 12.83" E: 139° 54' 00.76"	市教育委員会	120×75	中	1800m	指定避難所と隣接、同一敷地
	217 大和田小学校	大和田 4 2 5	N: 35° 20' 28.20" E: 139° 52' 43.91"	市教育委員会	130×60	中	4300m	指定避難所と隣接、同一敷地
	218 周南中学校	宮下 1-4-1	N: 35° 18' 03.36" E: 139° 55' 41.38"	市教育委員会	220×110	大	3500m	指定避難所と隣接、同一敷地
	219 中小学校	中島 6 7 8	N: 35° 18' 15.42" E: 139° 57' 28.43"	市教育委員会	130×80	中	4300m	指定避難所と隣接、同一敷地
	220 小糸スポーツ広場	塚原 5 1	N: 35° 18' 00.78" E: 139° 58' 50.49"	市教育委員会	120×120	大	2900m	指定緊急避難場所
	221 秋元小学校	西栗倉 3 6	N: 35° 15' 12.32" E: 139° 59' 43.79"	市教育委員会	70×60	中	3900m	指定避難所と隣接、同一敷地
	222 清和中学校	東日笠 5 2 2	N: 35° 14' 06.73" E: 140° 00' 05.91"	市教育委員会	180×110	大	5800m	指定避難所と隣接、同一敷地
	223 小櫃中学校	俵田 1 1 1 0	N: 35° 19' 22.43" E: 140° 03' 10.41"	市教育委員会	120×65	中	3800m	指定避難所と隣接、同一敷地
	224 松丘中学校	広岡 9 9 4	N: 35° 15' 11.55" E: 140° 03' 29.96"	市教育委員会	130×80	中	1200m	指定避難所と隣接、同一敷地
	225 亀山中学校	坂畑 2 2 3-1	N: 35° 14' 00.51" E: 140° 05' 49.95"	市教育委員会	130×90	中	9200m	指定避難所と隣接、同一敷地

	NO	離発着場名称	所在地		施設管理者	広さ		最寄消防署(所) からの距離(m)	指定避難所等との観合
			地名・地番	座標		巾×長さ(m)	区分		
君津市	226	久留里スポーツ広場	久留里市場368-1	N: 35° 17' 50.19" E: 140° 04' 26.33"	市教育委員会	120×120	大	100m	指定緊急避難場所
	227	内みの運動公園	内箕輪1丁目1番1号	N: 35° 19' 32.57" E: 139° 55' 31.68"	市	125×160	大	1190m	指定緊急避難場所
	228	小櫃スポーツ広場	末吉1005-1	N: 35° 20' 37.65" E: 139° 52' 58.27"	市教育委員会	90×110	中	3800m	なし
	229	君津緩衝緑地スポーツ広場	坂田緩衝緑地内	N: 35° 19' 26.59" E: 140° 03' 27.88"	市	70×70	中	4700m	なし
富津市	230	富津中学校	下飯野1135	N: 35° 19' 21.86" E: 139° 51' 13.07"	学校長	108×118	大	2200m	指定緊急避難場所 指定避難所と隣接、同一敷地
	231	佐貫小学校	鶴岡988	N: 35° 15' 39.62" E: 139° 52' 54.07"	学校長	110×100	大	6300m	指定緊急避難場所 指定避難所と隣接、同一敷地
	232	天羽中学校	岩坂108	N: 35° 13' 29.45" E: 139° 52' 35.50"	学校長	120×125	大	1600m	指定緊急避難場所 指定避難所と隣接、同一敷地
	233	富津運動広場	富津680-1	N: 35° 18' 33.69" E: 139° 49' 17.39"	施設利用振興公社	95×95	中	5400m	指定緊急避難場所
	234	富津市消防防災センター	下飯野2509-1	N: 35° 18' 19.74" E: 139° 51' 23.69"	市長	140×50	中	0m	なし
浦安市	235	浦安公園	猫実1-2	N: 35° 39' 16.93" E: 139° 54' 09.21"	市	100×100	中	330m	指定緊急避難場所
	236	中央公園	富岡4-25	N: 35° 38' 41.66" E: 139° 53' 57.48"	市	100×100	大	600m	指定緊急避難場所
	237	運動公園	舞浜2-27	N: 35° 37' 35.16" E: 139° 53' 35.81"	市	100×140	大	2000m	指定緊急避難場所 指定避難所と隣接、同一敷地
	238	総合公園	明海7-2	N: 35° 38' 13.99" E: 139° 55' 51.49"	市	100×100	大	2768m	指定緊急避難場所
	239	高洲海浜公園	高洲9-2	N: 35° 37' 59.36" E: 139° 55' 16.54"	市	100×100	大	2094m	なし
四街道市	240	四街道総合公園(多目的運動場)	和田161	N: 35° 39' 12.27" E: 140° 11' 20.01"	市	110×120	大	1540m	指定緊急避難場所
	241	市立大日小学校	大日978	N: 35° 41' 01.90" E: 140° 09' 19.46"	市教育委員会	50×120	中	2100m	指定緊急避難場所
	242	市立四街道西中学校	大日23	N: 35° 39' 56.38" E: 140° 09' 13.31"	市教育委員会	80×100	中	1000m	指定緊急避難場所
	243	市立千代田中学校	千代田5-27	N: 35° 41' 36.15" E: 140° 11' 02.62"	市教育委員会	80×100	中	300m	指定緊急避難場所
	244	市立旭中学校	南波佐間267	N: 35° 39' 45.82" E: 140° 11' 41.38"	市教育委員会	80×140	中	640m	指定緊急避難場所
	245	鹿放ヶ丘ふれあいセンターグラウンド	鹿放ヶ丘284-1	N: 35° 40' 36.29" E: 140° 08' 41.27"	市	100×100	大	2180m	なし
	246	県立四街道高等学校	龍渡809-2	N: 35° 40' 07.29" E: 140° 10' 12.17"	千葉県立四街道高等学校長	80×120	中	620m	指定緊急避難場所
袖ヶ浦市	247	昭和中学校	神納3204	N: 35° 25' 50.22" E: 139° 58' 17.55"	市教育委員会 (学校長)	130×110	大	450m	指定避難所と隣接、同一敷地
	248	袖ヶ浦市総合運動場	坂戸市場1566	N: 35° 25' 24.72" E: 139° 57' 13.58"	市	100×180	大	1800m	指定避難所と隣接、同一敷地
	249	長浦中学校	久保田129	N: 35° 27' 11.66" E: 140° 00' 05.63"	市教育委員会 (学校長)	120×110	大	1400m	指定避難所と隣接、同一敷地
	250	根形中学校	三ツ作741	N: 35° 24' 51.99" E: 140° 00' 11.38"	市教育委員会 (学校長)	100×180	大	3600m	指定避難所と隣接、同一敷地
	251	平川中学校	横田500	N: 35° 23' 24.40" E: 140° 02' 05.62"	市教育委員会 (学校長)	160×160	大	250m	指定避難所と隣接、同一敷地
	252	平岡小学校	野里1503	N: 35° 24' 08.96" E: 140° 02' 55.84"	市教育委員会 (学校長)	120×50	中	1900m	指定避難所と隣接、同一敷地
	253	中川小学校	横田2583	N: 35° 22' 56.82" E: 140° 00' 57.56"	市教育委員会 (学校長)	100×100	大	2000m	指定避難所と隣接、同一敷地
	254	蔵波小学校	蔵波台4-19-1	N: 35° 26' 32.89" E: 139° 59' 53.22"	市教育委員会 (学校長)	90×100	中	1200m	指定避難所と隣接、同一敷地
	255	奈良輪小学校	奈良輪425-1	N: 35° 26' 14.15" E: 139° 57' 57.15"	市教育委員会 (学校長)	100×100	大	650m	指定避難所と隣接、同一敷地
	八街市	256	八街市スポーツプラザ	八街184-10	N: 35° 39' 01.86" E: 140° 16' 30.43"	市教育委員会	82×126	中	3470m
257		八街中央中学校	八街1591	N: 35° 39' 36.37" E: 140° 18' 45.45"	市教育委員会	106×164	大	隣接	指定緊急避難場所 指定避難所と隣接、同一敷地
258		八街市営中央グラウンド	八街135	N: 35° 39' 58.32" E: 140° 18' 54.06"	市教育委員会	100×100	大	730m	なし
印西市	259	松山下公園(陸上競技場)	浦部275	N: 35° 49' 34.88" E: 140° 06' 50.20"	市長	100×100	中	4000m	指定緊急避難場所
	260	東京電機大学 千葉ニューオクスパス(臨時駐車場)	武西学園台2-1200	N: 35° 47' 47.56" E: 140° 06' 33.59"	学校法人東京電機大学 理事長	100×130	大	1400m	指定緊急避難場所
	261	印旛中央公園(運動場多目的広場)	瀬戸1512	N: 35° 46' 46.67" E: 140° 13' 15.61"	市長	40×100	中	2200m	指定緊急避難場所
	262	本替スポーツプラザ(球戯場)	中根1412	N: 35° 48' 41.88" E: 140° 11' 54.48"	市長	55×110	中	900m	指定緊急避難場所
	263	滝野公園(多目的広場)	滝野4-2	N: 35° 48' 28.34" E: 140° 10' 17.95"	市長	90×90	中	3800m	指定緊急避難場所
	264	順天堂大学 さくらキャンパス(多目的運動場)	平賀学園台1-1	N: 35° 44' 49.53" E: 140° 15' 32.49"	学校法人 順天堂	55×140	中	8000m	なし
265	平岡自然公園グラウンド	平岡1554	N: 35° 49' 47.56" E: 140° 10' 12.95"	印西地区 環境整備事業組合	82×123	大	4070m	なし	
白井市	266	白井中学校	根54	N: 35° 48' 04.12" E: 140° 03' 23.45"	市教育委員会	100×55	中	1000m	指定緊急避難場所 指定避難所と隣接、同一敷地
	267	南山中学校	南山1-6-1	N: 35° 46' 49.15" E: 140° 03' 33.00"	市教育委員会	100×80	中	1300m	指定緊急避難場所 指定避難所と隣接、同一敷地
	268	池の上小学校	池の上2-21	N: 35° 46' 38.74" E: 140° 02' 56.05"	市教育委員会	90×60	中	2000m	指定緊急避難場所 指定避難所と隣接、同一敷地
	269	清水口小学校	清水口2-3-1	N: 35° 47' 22.19" E: 140° 01' 59.95"	市教育委員会	110×90	中	1000m	指定緊急避難場所 指定避難所と隣接、同一敷地
	270	大山口中学校	大山口2-1-1	N: 35° 47' 19.18" E: 140° 01' 21.13"	市教育委員会	90×90	中	1000m	指定緊急避難場所 指定避難所と隣接、同一敷地

NO	離発着場名称	所在地		施設管理者	広さ		最寄消防署(所) からの距離(m)	指定避難所等との親合	
		地名・地番	座標		㎡×長さ(m)	区分			
白井市	271 七次台中学校	七次台1-21-1	N: 35° 47' 42.67" E: 140° 02' 25.25"	市教育委員会	110×70	中	1800m	指定緊急避難場所 指定避難所と隣接、同一敷地	
	272 桜台小学校	桜台3-28	N: 35° 48' 04.56" E: 140° 06' 03.03"	市教育委員会	110×60	中	2200m	指定緊急避難場所 指定避難所と隣接、同一敷地	
	273 白井第一小学校	根105	N: 35° 47' 37.06" E: 140° 03' 21.74"	市教育委員会	70×40	中	500m	指定緊急避難場所 指定避難所と隣接、同一敷地	
	274 白井第二小学校	中181-2	N: 35° 49' 07.68" E: 140° 02' 47.76"	市教育委員会	85×55	中	4900m	指定緊急避難場所 指定避難所と隣接、同一敷地	
	275 白井第三小学校	根336-15	N: 35° 46' 29.76" E: 140° 01' 47.92"	市教育委員会	90×65	中	1500m	指定緊急避難場所 指定避難所と隣接、同一敷地	
	276 大山口小学校	大山口2-2-1	N: 35° 47' 10.43" E: 140° 01' 25.23"	市教育委員会	80×70	中	1500m	指定緊急避難場所 指定避難所と隣接、同一敷地	
	277 南山小学校	南山1-7-1	N: 35° 46' 53.16" E: 140° 03' 38.65"	市教育委員会	100×80	中	1800m	指定緊急避難場所 指定避難所と隣接、同一敷地	
	278 七次台小学校	七次台3-17-1	N: 35° 47' 52.74" E: 140° 02' 32.12"	市教育委員会	110×60	中	2300m	指定緊急避難場所 指定避難所と隣接、同一敷地	
	279 桜台中学校	桜台3-27	N: 35° 48' 04.56" E: 140° 06' 03.03"	市教育委員会	110×70	中	2000m	指定緊急避難場所 指定避難所と隣接、同一敷地	
	280 白井運動公園	神々廻1728-1	N: 35° 48' 41.54" E: 140° 04' 19.07"	市教育委員会	105×100	大	3200m	指定緊急避難場所	
	281 富士南園広場	富士209-1	N: 35° 46' 31.58" E: 140° 01' 18.32"	市教育委員会	130×110	大	900m	指定緊急避難場所	
	282 白井総合公園芝生広場	根1422-10	N: 35° 47' 32.30" E: 140° 03' 31.05"	市	70×70	中	200m	指定緊急避難場所	
	富里市	283 富里中学校	七栄652-226	N: 35° 43' 38.79" E: 140° 20' 28.68"	市教育委員会	80×110	中	300m	指定緊急避難場所 指定避難所と隣接、同一敷地
		284 富里小学校	七栄720	N: 35° 44' 03.59" E: 140° 19' 56.08"	市教育委員会	60×100	中	980m	指定緊急避難場所 指定避難所と隣接、同一敷地
285 富里南小学校		御科4-1	N: 35° 42' 23.09" E: 140° 21' 34.49"	市教育委員会	70×80	中	3100m	指定緊急避難場所 指定避難所と隣接、同一敷地	
286 富里第一小学校		中沢573-1	N: 35° 43' 29.79" E: 140° 18' 50.84"	市教育委員会	50×120	中	2560m	指定緊急避難場所 指定避難所と隣接、同一敷地	
287 洗心小学校		十倉185-54	N: 35° 37' 47.92" E: 140° 20' 18.32"	市教育委員会	40×90	小	4160m	指定緊急避難場所 指定避難所と隣接、同一敷地	
288 (旧) 洗心小学校		十倉732-3	N: 35° 41' 02.66" E: 140° 23' 12.71"	市教育委員会	60×60	中	6520m	指定緊急避難場所 指定避難所と隣接、同一敷地	
289 日吉台小学校		日吉台4丁目21	N: 35° 45' 56.18" E: 140° 19' 13.21"	市教育委員会	60×90	中	600m	指定緊急避難場所 指定避難所と隣接、同一敷地	
290 根木小学校		根木名1005-3	N: 35° 44' 45.94" E: 140° 21' 03.40"	市教育委員会	60×80	中	1920m	指定緊急避難場所 指定避難所と隣接、同一敷地	
291 七栄小学校		七栄132-7	N: 35° 44' 12.11" E: 140° 19' 06.41"	市教育委員会	80×100	中	2160m	指定緊急避難場所 指定避難所と隣接、同一敷地	
292 富里北中学校		日吉倉1515-31	N: 35° 45' 34.08" E: 140° 18' 50.38"	市教育委員会	60×80	中	600m	指定緊急避難場所 指定避難所と隣接、同一敷地	
293 富里南中学校		十倉127-38	N: 35° 43' 01.16" E: 140° 21' 34.45"	市教育委員会	40×90	小	2180m	指定緊急避難場所 指定避難所と隣接、同一敷地	
南房総市	294 富浦小学校	富浦町原園931番地	N: 35° 02' 52.64" E: 139° 50' 05.79"	市教育委員会 (子ども教育課)	60×70	中	1564m	指定避難所と隣接、同一敷地	
	295 富山学園	合戸2番地1	N: 35° 05' 41.10" E: 139° 51' 47.00"	市教育委員会 (子ども教育課)	60×100	中	2580m	指定避難所と隣接、同一敷地	
	296 三方中学校	本蔵60番地1	N: 35° 01' 26.37" E: 139° 53' 47.57"	市教育委員会 (子ども教育課)	60×90	中	4116m	指定避難所と隣接、同一敷地	
	297 白浜運動広場	白浜町滝口5580番地113	N: 34° 54' 26.90" E: 139° 51' 40.99"	市教育委員会 (生涯学習課)	50×120	中	3578m	なし	
	298 千倉総合運動公園	千倉町川戸544番地8	N: 34° 58' 17.14" E: 139° 56' 42.34"	市教育委員会 (生涯学習課)	60×110	中	1364m	指定避難所と隣接、同一敷地	
	299 嶺南中学校	香見2705番地	N: 35° 01' 19.10" E: 139° 57' 20.80"	市教育委員会 (子ども教育課)	60×120	中	4312m	指定避難所と隣接、同一敷地	
	300 嶺南和田運動場	和田町海発1601番地	N: 35° 01' 24.81" E: 139° 59' 17.04"	市教育委員会 (生涯学習課)	60×90	中	2390m	指定避難所と隣接、同一敷地	
匝瑳市	301 市営グラウンド	上谷中2240番地8	N: 35° 42' 42.04" E: 140° 34' 12.56"	市教育委員会	90×90	中	4000m	指定緊急避難場所	
	302 八日市場第二中学校	八日市場イ1687番地	N: 35° 42' 17.99" E: 140° 32' 41.33"	市教育委員会	50×100	中	2000m	指定緊急避難場所 指定避難所と隣接、同一敷地	
	303 県立飯高特別支援学校	飯高1692番地	N: 35° 45' 00.04" E: 140° 31' 23.57"	千葉県教育庁	60×60	中	8000m	指定緊急避難場所 指定避難所と隣接、同一敷地	
	304 共興小学校	東小笹1160番地	N: 35° 40' 51.40" E: 140° 35' 43.60"	市教育委員会	50×60	中	4000m	指定緊急避難場所 指定避難所と隣接、同一敷地	
	305 山桑公園野球場	山桑125番地	N: 35° 42' 50.42" E: 140° 32' 24.89"	市	100×100	大	3000m	指定緊急避難場所	
	306 みどり平東公園野球場	みどり平13番地2	N: 35° 41' 05.10" E: 140° 34' 31.23"	市	90×90	中	5000m	指定緊急避難場所	
	307 県立飯高高等学校	八日市場イ1630番地	N: 35° 42' 26.47" E: 140° 32' 34.20"	千葉県教育庁	80×150	中	2000m	指定緊急避難場所	
	308 野栄中学校	今泉5323番地3	N: 35° 39' 59.78" E: 140° 34' 10.92"	市教育委員会	100×60	中	1500m	指定緊急避難場所 指定避難所と隣接、同一敷地	
	309 栄小学校	栢田823番地	N: 35° 39' 03.50" E: 140° 33' 17.15"	市教育委員会	100×60	中	1900m	指定緊急避難場所 指定避難所と隣接、同一敷地	
	香取市	310 佐原河川敷緑地	粉名口地先利根川右岸	N: 35° 53' 57.09" E: 140° 30' 18.87"	国土交通省 利根川下流河川事務所	100×200	大	750m	なし
311 県立佐原高等学校		佐原イ2684	N: 35° 53' 19.25" E: 140° 30' 19.50"	千葉県教育庁	120×114	大	1300m	指定緊急避難場所 指定避難所と隣接、同一敷地	
312 新島中学校		佐原ハ4428	N: 35° 56' 02.23" E: 140° 31' 23.20"	市教育委員会	120×130	大	4800m	なし	
313 くろへ運動公園野球場		小見川4866-109	N: 35° 51' 20.81" E: 140° 36' 47.08"	市教育委員会	100×100	大	1200m	指定緊急避難場所 指定避難所と隣接、同一敷地	
314 小見川東小学校		阿玉川728	N: 35° 50' 39.71" E: 140° 37' 17.64"	市教育委員会	60×120	中	2500m	指定緊急避難場所 指定避難所と隣接、同一敷地	
315 小見川西小学校		内野35	N: 35° 50' 34.85" E: 140° 33' 56.58"	市教育委員会	50×70	中	3300m	指定緊急避難場所 指定避難所と隣接、同一敷地	

NO	離発着場名称	所在地		施設管理者	広さ		最寄消防署(所)からの距離(m)	指定避難所等との観合
		地名・地番	座標		市×長さ(m)	区分		
316	(旧) 小見川南小学校	五郷内2218	N: 35° 49' 02.34" E: 140° 37' 49.81"	市教育委員会	50×60	中	4500m	指定緊急避難場所 指定避難所と隣接、同一敷地
317	小見川北小学校	富田800	N: 35° 52' 31.50" E: 140° 35' 09.96"	市教育委員会	60×80	中	2500m	指定緊急避難場所 指定避難所と隣接、同一敷地
318	小見川中学校	小見川4685	N: 35° 51' 26.72" E: 140° 35' 15.80"	市教育委員会	100×100	大	1000m	指定緊急避難場所 指定避難所と隣接、同一敷地
319	県立小見川高等学校	小見川4740	N: 35° 51' 32.25" E: 140° 35' 28.80"	千葉県教育庁	120×180	大	1000m	指定緊急避難場所 指定避難所と隣接、同一敷地
320	小見川河川敷運動公園	八日市場地先利根川左岸	N: 35° 52' 06.15" E: 140° 37' 10.23"	国土交通省 利根川下流河川事務所	170×590	大	2700m	なし
321	山田中学校	仁良356-1	N: 35° 48' 30.08" E: 140° 34' 28.17"	市教育委員会	100×150	大	500m	指定緊急避難場所 指定避難所と隣接、同一敷地
322	(旧) 八都小学校	小見1025	N: 35° 49' 41.80" E: 140° 35' 29.83"	市教育委員会	70×90	中	5000m	指定緊急避難場所 指定避難所と隣接、同一敷地
323	(旧) 八都第二小学校	仁良1038-1	N: 35° 48' 31.65" E: 140° 33' 45.76"	市教育委員会	55×60	中	2000m	指定緊急避難場所 指定避難所と隣接、同一敷地
324	(旧) 府馬小学校	府馬3429-4	N: 35° 47' 24.73" E: 140° 36' 14.94"	市教育委員会	65×120	中	5000m	指定緊急避難場所 指定避難所と隣接、同一敷地
325	(旧) 山倉小学校	山倉672	N: 35° 47' 01.03" E: 140° 32' 07.17"	市教育委員会	50×75	中	5000m	指定緊急避難場所 指定避難所と隣接、同一敷地
326	(旧) 第一山倉小学校	綱谷1020	N: 35° 46' 46.70" E: 140° 34' 10.52"	市教育委員会	50×75	中	5000m	指定緊急避難場所 指定避難所と隣接、同一敷地
327	山田中央運動広場	仁良361	N: 35° 48' 34.48" E: 140° 34' 26.48"	市教育委員会	100×90	中	500m	指定避難所と隣接、同一敷地
328	山倉運動広場	大角1545-1	N: 35° 46' 57.44" E: 140° 33' 15.12"	市教育委員会	60×70	中	4000m	指定緊急避難場所
329	栗山川ふれあいの里公園	岩部3280	N: 35° 48' 34.93" E: 140° 29' 58.04"	市	30×30	小	700m	なし
330	栗源運動広場	岩部1045	N: 35° 48' 45.34" E: 140° 30' 34.14"	市教育委員会	50×50	小	500m	指定避難所と隣接、同一敷地
331	(旧) 沢小学校	沢1813	N: 35° 48' 18.05" E: 140° 28' 34.76"	市教育委員会	30×30	小	2800m	指定緊急避難場所 指定避難所と隣接、同一敷地
332	成東中学校	和田567	N: 35° 36' 35.51" E: 140° 24' 24.56"	市教育委員会	85×70	中	4750m	指定緊急避難場所 指定避難所と隣接、同一敷地
333	成東総合運動公園	五木田3241	N: 35° 35' 29.85" E: 140° 26' 41.41"	市教育委員会	50×60	中	1750m	指定緊急避難場所 指定避難所と隣接、同一敷地
334	緑海小学校	松ヶ谷口471-1	N: 35° 34' 41.12" E: 140° 28' 22.92"	市教育委員会	60×130	中	2750m	指定緊急避難場所 指定避難所と隣接、同一敷地
335	鳴浜小学校	本須賀1090	N: 35° 34' 06.12" E: 140° 26' 40.47"	市教育委員会	130×50	中	4000m	指定緊急避難場所 指定避難所と隣接、同一敷地
336	成東東中学校	五木田2452-1	N: 35° 35' 06.28" E: 140° 26' 53.17"	市教育委員会	115×90	中	2000m	指定緊急避難場所 指定避難所と隣接、同一敷地
337	南郷小学校	上横地884-1	N: 35° 35' 57.78" E: 140° 26' 40.72"	市教育委員会	97×57	中	1250m	指定緊急避難場所 指定避難所と隣接、同一敷地
338	大富小学校	新泉ト60	N: 35° 36' 48.71" E: 140° 25' 01.65"	市教育委員会	150×72	中	4000m	指定緊急避難場所 指定避難所と隣接、同一敷地
339	山武中学校	埴谷1855	N: 35° 38' 47.34" E: 140° 21' 53.97"	市教育委員会	116×58	中	375m	指定緊急避難場所 指定避難所と隣接、同一敷地
340	蓮沼スポーツプラザ	蓮沼ハの5402-1	N: 35° 35' 58.18" E: 140° 29' 55.22"	市教育委員会	90×50	中	3750m	指定緊急避難場所 指定避難所と隣接、同一敷地
341	松尾中学校	松尾町松尾112	N: 35° 38' 31.29" E: 140° 27' 20.96"	市教育委員会	130×90	中	4375m	指定緊急避難場所 指定避難所と隣接、同一敷地
342	松尾小学校	松尾町猿尾383	N: 35° 38' 20.12" E: 140° 27' 27.55"	市教育委員会	120×60	中	4250m	指定緊急避難場所 指定避難所と隣接、同一敷地
343	大平小学校	松尾町広根1140	N: 35° 37' 10.06" E: 140° 28' 41.92"	市教育委員会	100×50	中	2750m	指定緊急避難場所 指定避難所と隣接、同一敷地
344	松尾運動公園	松尾町富士見台208-8	N: 35° 38' 26.80" E: 140° 26' 48.98"	市教育委員会	100×80	中	4500m	指定緊急避難場所 指定避難所と隣接、同一敷地
345	旧山武南中学校	木原2370	N: 35° 37' 47.68" E: 140° 20' 45.78"	市教育委員会	80×120	中	2500m	指定緊急避難場所 指定避難所と隣接、同一敷地
346	睦岡小学校	埴谷771	N: 35° 39' 10.00" E: 140° 22' 43.10"	市教育委員会	40×60	小	1250m	指定緊急避難場所 指定避難所と隣接、同一敷地
347	日向小学校	雨坪10	N: 35° 37' 47.73" E: 140° 21' 25.05"	市教育委員会	80×100	中	3000m	指定緊急避難場所 指定避難所と隣接、同一敷地
348	山武北小学校	沖渡699	N: 35° 40' 25.63" E: 140° 21' 33.41"	市教育委員会	50×120	中	3500m	指定緊急避難場所 指定避難所と隣接、同一敷地
349	山武西小学校	大木13	N: 35° 38' 52.78" E: 140° 20' 41.61"	市教育委員会	60×120	中	2750m	指定緊急避難場所 指定避難所と隣接、同一敷地
350	さんぶの森野球場	埴谷1854	N: 35° 38' 42.57" E: 140° 22' 00.83"	市教育委員会	100×120	大	250m	指定避難所と隣接、同一敷地
351	日向の森野球場	森1688-1	N: 35° 36' 49.82" E: 140° 21' 01.28"	市教育委員会	100×100	大	3625m	なし
352	さんぶの森ふれあい公園多目的広場	埴谷1884-41	N: 35° 38' 34.99" E: 140° 22' 08.79"	市教育委員会	100×200	大	1000m	指定緊急避難場所
353	蓮沼中学校	蓮沼ハの1036	N: 35° 36' 01.74" E: 140° 29' 58.36"	市教育委員会	49×92	小	3625m	指定緊急避難場所 指定避難所と隣接、同一敷地
354	蓮沼小学校	蓮沼イの2784	N: 35° 36' 19.52" E: 140° 29' 54.62"	市教育委員会	105×33	小	3500m	指定緊急避難場所 指定避難所と隣接、同一敷地
355	大原中学校	大原7400-12	N: 35° 15' 12.19" E: 140° 23' 01.50"	市教育委員会	90×190	中	1001m	指定緊急避難場所 指定避難所と隣接、同一敷地
356	峠中学校	峠町椎木1370	N: 35° 19' 07.23" E: 140° 22' 30.95"	市教育委員会	90×120	中	2270m	指定避難所と隣接、同一敷地
357	国吉中学校	国府台1552	N: 35° 17' 05.38" E: 140° 18' 41.13"	市教育委員会	60×100	中	1300m	指定避難所と隣接、同一敷地
358	長者小学校	峠町長者330	N: 35° 17' 40.06" E: 140° 23' 30.69"	市教育委員会	60×90	中	1400m	指定緊急避難場所 指定避難所と隣接、同一敷地
359	峠総合運動場	峠町長者22	N: 35° 17' 55.65" E: 140° 23' 03.13"	市教育委員会	114×116	大	300m	指定避難所と隣接、同一敷地
360	いすみ文化とスポーツの森(スポーツ広場)	深谷1968-1	N: 35° 17' 09.72" E: 140° 18' 02.71"	市	70×120	中	1500m	指定避難所と隣接、同一敷地

	NO	離発着場名称	所在地		施設管理者	広さ		最寄消防署(所) からの距離(m)	指定避難所等との親合
			地名・地番	座標		市×長さ(m)	区分		
いなみ市	361	いなみ文化とスポーツの森(野球場)	深谷1968-1	N: 35° 17' 09.72" E: 140° 18' 02.71"	市	80×120	中	1500m	指定避難所と隣接、同一敷地
	362	いなみ運動公園(公園)	釈迦谷1077	N: 35° 14' 11.33" E: 140° 21' 44.02"	市	90×120	中	2350m	なし
	363	いなみ運動公園(野球場)	釈迦谷1077	N: 35° 14' 11.33" E: 140° 21' 44.02"	市	50×80	中	2350m	なし
大網白里市	364	白里中学校	細草1385-1	N: 35° 29' 48.87" E: 140° 23' 19.69"	市教育委員会	105×80	中	6080m	指定緊急避難場所
	365	市運動広場	南飯塚447-1	N: 35° 31' 08.53" E: 140° 20' 52.91"	市教育委員会	100×150	中	2520m	指定緊急避難場所
	366	大網中学校	金谷郷275	N: 35° 31' 49.53" E: 140° 19' 02.42"	市教育委員会	80×120	中	1740m	指定緊急避難場所
	367	増穂中学校	北飯塚200-1	N: 35° 30' 27.30" E: 140° 20' 50.04"	市教育委員会	80×135	中	2160m	指定緊急避難場所
酒々井町	368	市営野球場	上貝塚74-1	N: 35° 31' 08.97" E: 140° 20' 32.26"	市教育委員会	90×110	中	1480m	なし
	369	大室台小学校	尾上2-2	N: 35° 43' 44.49" E: 140° 17' 03.13"	町教育委員会	100×50	中	1100m	指定避難所と隣接、同一敷地
	370	酒々井総合公園(球技場)	墨44	N: 35° 43' 23.95" E: 140° 16' 48.22"	町	100×50	中	1500m	指定緊急避難場所
	371	酒々井小学校	酒々井203	N: 35° 43' 43.56" E: 140° 15' 59.51"	町教育委員会	90×80	中	1300m	指定避難所と隣接、同一敷地
	372	酒々井中学校	尾上141-10	N: 35° 43' 40.05" E: 140° 17' 14.97"	町教育委員会	120×90	中	1400m	指定避難所と隣接、同一敷地
	373	中央台公園	中央台4-1	N: 35° 43' 34.89" E: 140° 16' 13.02"	町	70×70	中	1350m	なし
	374	墨スポーツ広場	墨1388	N: 35° 42' 36.91" E: 140° 17' 07.82"	町教育委員会	80×80	中	2800m	なし
	375	安食小学校	安食305	N: 35° 50' 20.23" E: 140° 14' 19.52"	町教育委員会 (教育総務課)	75×70	中	2400m	指定緊急避難場所
	376	(旧)北辺田小学校	北辺田212	N: 35° 51' 19.72" E: 140° 16' 01.80"	町 (財政課)	55×30	小	3200m	指定緊急避難場所
	377	(旧)酒直小学校	龍角寺33	N: 35° 49' 52.96" E: 140° 15' 50.35"	町 (財政課)	70×35	小	4500m	指定緊急避難場所
栄町	378	布織小学校	請方157-1	N: 35° 50' 56.79" E: 140° 11' 45.24"	町教育委員会 (教育総務課)	90×55	中	1900m	指定緊急避難場所
	379	安食台小学校	安食台4-34-1	N: 35° 50' 46.29" E: 140° 14' 45.50"	町教育委員会 (教育総務課)	60×90	中	2000m	指定緊急避難場所
	380	竜角寺台小学校	竜角寺台6-26-1	N: 35° 49' 54.81" E: 140° 16' 53.82"	町教育委員会 (教育総務課)	100×80	中	7500m	指定緊急避難場所
	381	栄中学校	安食55	N: 35° 50' 44.47" E: 140° 14' 14.69"	町教育委員会 (教育総務課)	75×90	中	1700m	指定緊急避難場所
	382	千葉県立特別支援学校	龍角寺1112-2	N: 35° 49' 42.21" E: 140° 16' 20.02"	千葉県教育庁	130×70	中	5600m	指定緊急避難場所
	383	町民Aグラウンド	安食地先	N: 35° 51' 08.79" E: 140° 14' 25.57"	町教育委員会 (生涯学習課)	150×100	大	1300m	なし
	384	町民Bグラウンド	和田地先	N: 35° 51' 08.60" E: 140° 14' 14.60"	町教育委員会 (生涯学習課)	100×100	大	1500m	なし
	385	町民Cグラウンド	生板鍋子新田地先	N: 35° 51' 18.80" E: 140° 13' 19.99"	町教育委員会 (生涯学習課)	945×100	大	600m	なし
	386	水と緑の運動広場(野球場)	須賀1997-3	N: 35° 51' 35.55" E: 140° 15' 13.68"	町教育委員会 (生涯学習課)	120×100	大	2800m	なし
	387	水と緑の運動広場(多目的運動広場)	須賀1997-3	N: 35° 51' 35.55" E: 140° 15' 13.68"	町教育委員会 (生涯学習課)	125×120	大	2800m	なし
神崎町	388	河川防災ステーション防災ヘリポート	和田地先	N: 35° 51' 09.99" E: 140° 13' 56.37"	国土交通省 利根川下流河川事務所	90×43	中	50m	なし
	389	神崎小学校	本宿22	N: 35° 54' 02.10" E: 140° 23' 58.06"	町教育委員会	40×100	中	2000m	指定緊急避難場所 指定避難所と隣接、同一敷地
	390	神崎中学校	本宿260	N: 35° 53' 56.64" E: 140° 24' 21.72"	町教育委員会	90×100	中	2000m	指定緊急避難場所 指定避難所と隣接、同一敷地
	391	米沢小学校	新385	N: 35° 52' 39.33" E: 140° 25' 04.54"	町教育委員会	130×70	中	6000m	指定緊急避難場所 指定避難所と隣接、同一敷地
	392	町民野球場	大貫383-1	N: 35° 53' 15.23" E: 140° 25' 15.80"	町教育委員会	90×100	中	5000m	指定緊急避難場所 指定避難所と隣接、同一敷地
	393	多古第一小学校	多古2547	N: 35° 44' 09.02" E: 140° 27' 54.08"	町教育委員会	60×105	中	2100m	指定緊急避難場所 指定避難所と隣接、同一敷地
	394	旧多古第二小学校	喜多井野154-2	N: 35° 45' 05.15" E: 140° 26' 53.91"	町教育委員会	65×45	小	3400m	指定緊急避難場所 指定避難所と隣接、同一敷地
多古町	395	多古町民牛尾運動場	牛尾1114	N: 35° 42' 37.75" E: 140° 27' 24.27"	町教育委員会	80×45	小	5500m	指定緊急避難場所 指定避難所と隣接、同一敷地
	396	久賀小学校跡地	次浦1506	N: 35° 46' 44.07" E: 140° 29' 17.28"	町	50×80	中	4600m	指定緊急避難場所
	397	十余三小学校跡地	十余三278-1	N: 35° 47' 37.39" E: 140° 27' 20.29"	町	60×40	小	6400m	指定緊急避難場所
	398	中村小学校	南中349-2	N: 35° 44' 22.99" E: 140° 29' 27.56"	町教育委員会	60×120	中	2800m	指定緊急避難場所 指定避難所と隣接、同一敷地
	399	多古中学校	多古2920-1	N: 35° 44' 37.99" E: 140° 28' 14.09"	町教育委員会	120×120	中	600m	指定緊急避難場所 指定避難所と隣接、同一敷地
	400	多古町民運動場	多古3420	N: 35° 44' 41.54" E: 140° 28' 09.94"	町教育委員会	90×80	中	500m	なし
	401	久賀中学校跡地	西古内321-1	N: 35° 45' 58.58" E: 140° 28' 50.37"	町教育委員会	110×105	中	3000m	指定緊急避難場所
	402	多古町役場第二駐車場	多古697-1	N: 35° 44' 03.35" E: 140° 28' 09.62"	町	50×55	中	1900m	なし
	403	国保多古中央病院職員駐車場	多古388-1	N: 35° 44' 18.67" E: 140° 28' 22.33"	町	40×55	小	1400m	なし
	404	県立多古高等学校野球場	多古3236	N: 35° 44' 45.05" E: 140° 28' 01.34"	千葉県教育庁	100×100	中	600m	指定緊急避難場所

NO	離発着場名称	所在地		施設管理者	広さ		戒着消防署(所)からの距離(m)	指定避難所等との親合	
		地名・地番	座標		巾×長さ(m)	区分			
多古町	405 久賀小学校	大門 2 0 5 - 6	N: 35° 46' 43.42" E: 140° 27' 33.78"	町教育委員会	50×80	中	4700m	指定緊急避難場所 指定避難所と隣接、同一敷地	
	406 多古町民常磐運動場	南玉造 2 2 4 - 2	N: 35° 46' 12.39" E: 140° 31' 00.82"	町教育委員会	80×90	中	7000m	指定避難所と隣接、同一敷地	
東庄町	407 東庄中学校	青馬 1 7 5 6	N: 35° 48' 42.84" E: 140° 40' 12.00"	町教育委員会	220×120	大	1000m	指定避難所と隣接、同一敷地	
	408 東庄小学校	笹川 1 4 7 1 3	N: 35° 48' 18.80" E: 140° 38' 44.75"	町教育委員会	100×100	大	4500m	指定避難所と隣接、同一敷地	
	409 旧神代小学校	窪野谷 1 6 6 1	N: 35° 50' 15.71" E: 140° 39' 59.41"	町教育委員会	150×100	大	4900m	指定避難所と隣接、同一敷地	
	410 旧石出小学校	石出 1 5 9 9	N: 35° 49' 11.04" E: 140° 42' 14.23"	町教育委員会	60×40	小	3700m	指定避難所と隣接、同一敷地	
	411 旧橋小学校	今郡 5 5 8	N: 35° 49' 05.69" E: 140° 41' 23.67"	町教育委員会	90×60	中	2800m	指定避難所と隣接、同一敷地	
	412 旧東城小学校	小南 9 4 1	N: 35° 47' 31.21" E: 140° 40' 33.25"	町教育委員会	70×50	中	1900m	指定避難所と隣接、同一敷地	
	413 宮野台運動公園	宮野台 1 - 4 8	N: 35° 48' 00.29" E: 140° 40' 59.08"	町教育委員会	80×80	中	1500m	なし	
	414 東城グラウンド	小南 2 9 0 5	N: 35° 47' 30.76" E: 140° 41' 20.85"	町教育委員会	85×85	中	2900m	なし	
九十九里町	415 豊海小学校	不動堂 3 0 6	N: 35° 31' 04.87" E: 140° 25' 07.33"	町教育委員会	120×70	中	2600m	指定緊急避難場所 指定避難所と隣接、同一敷地	
	416 片貝小学校	片貝 3 1 9 3	N: 35° 32' 06.98" E: 140° 26' 20.13"	町教育委員会	120×60	中	400m	指定緊急避難場所 指定避難所と隣接、同一敷地	
	417 九十九里小学校	吉岡 1 7 9 7 - 1	N: 35° 32' 49.14" E: 140° 26' 39.23"	町教育委員会	100×70	中	1400m	指定緊急避難場所 指定避難所と隣接、同一敷地	
	418 九十九里町野球場	片貝 5 8 2 1	N: 35° 32' 24.12" E: 140° 25' 52.95"	町教育委員会	90×90	中	500m	なし	
	419 九十九里中学校	片貝 1 8 9 9	N: 35° 32' 12.86" E: 140° 25' 27.18"	町教育委員会	120×100	大	1000m	指定緊急避難場所 指定避難所と隣接、同一敷地	
芝山町	420 芝山町スポーツ広場	山田 1 0 4 0 - 1	N: 35° 43' 02.48" E: 140° 24' 12.20"	町教育委員会	164×91	中	750m	なし	
	421 芝山小学校	新井田 6 3	N: 35° 41' 49.09" E: 140° 24' 30.71"	町教育委員会	132×56	中	1600m	指定緊急避難場所 指定避難所と隣接、同一敷地	
	422 (旧) 菱田小学校	菱田 1 0 4 1	N: 35° 45' 06.31" E: 140° 24' 32.74"	町 (総務課契約管財係)	82×31	小	4500m	指定緊急避難場所 指定避難所と隣接、同一敷地	
	423 芝山中学校	高田 2 3 9 - 1	N: 35° 42' 54.54" E: 140° 23' 49.21"	町教育委員会	139×132	大	550m	指定緊急避難場所 指定避難所と隣接、同一敷地	
	424 芝山公園野球場	芝山 3 4 6	N: 35° 41' 28.95" E: 140° 25' 51.24"	町教育委員会	126×128	大	3400m	なし	
	425 芝山町総合運動場	小池 1 5 5 7	N: 35° 42' 04.47" E: 140° 25' 20.09"	町教育委員会	112×85	中	2200m	指定緊急避難場所 指定避難所と隣接、同一敷地	
	426 光スポーツ公園野球場	篠木 4 8 5 0 - 3	N: 35° 42' 01.79" E: 140° 29' 24.10"	町教育委員会	100×85	中	5200m	なし	
横芝光町	427 旧南条小学校	小田部 1 0 5 4	N: 35° 40' 49.16" E: 140° 29' 53.58"	町財政課	70×50	中	3000m	指定避難所と隣接、同一敷地	
	428 光文化の森公園芝生広場	宮川 1 1 9 3 1	N: 35° 40' 05.66" E: 140° 30' 22.98"	町教育委員会	100×50	中	2100m	なし	
	429 光小学校	宮川 4 6 5 5	N: 35° 39' 19.36" E: 140° 30' 24.87"	町教育委員会	60×80	中	2800m	指定避難所と隣接、同一敷地	
	430 白浜小学校	木戸 1 3 3 4	N: 35° 37' 40.14" E: 140° 31' 53.23"	町教育委員会	70×50	中	5100m	指定避難所と隣接、同一敷地	
	431 横芝敬愛高等学校野球場	栗山 4 5 0 8	N: 35° 38' 29.81" E: 140° 30' 16.51"	学校法人 長戸路学園	90×90	中	3000m	指定避難所と隣接、同一敷地	
	432 旧大総小学校	木戸台 2 0 1 2	N: 35° 40' 43.73" E: 140° 27' 35.74"	町財政課	60×50	中	4500m	指定避難所と隣接、同一敷地	
	433 上塚小学校	北清水 1 8 1	N: 35° 37' 12.87" E: 140° 30' 34.67"	町教育委員会	60×50	中	5800m	指定避難所と隣接、同一敷地	
	434 ふれあい坂田池公園	坂田 1 - 1	N: 35° 39' 45.99" E: 140° 28' 19.42"	町教育委員会	140×50	中	2300m	なし	
	一宮町	435 一宮小学校	一宮 2 9 4 0	N: 35° 22' 24.44" E: 140° 21' 44.13"	町教育委員会	49×60	中	2000m	指定避難所と隣接、同一敷地
		436 東浪見小学校	東浪見 1 5 1 6 - 2	N: 35° 20' 53.56" E: 140° 22' 44.47"	町教育委員会	48×65	中	5400m	指定避難所と隣接、同一敷地
437 一宮中学校		一宮 5 0 5 2	N: 35° 22' 26.59" E: 140° 21' 22.85"	町教育委員会	75×100	中	1400m	指定避難所と隣接、同一敷地	
438 臨海運動公園野球場		一宮 1 0 2 3 0 - 2 3	N: 35° 22' 49.61" E: 140° 23' 14.28"	町教育委員会	90×90	中	5000m	なし	
439 県立一宮商業高等学校		一宮 3 2 8 7	N: 35° 22' 34.65" E: 140° 21' 28.72"	千葉県教育庁	70×140	中	1300m	指定緊急避難場所	
睦沢町	440 睦沢中学校	上市場 1 5 0 0	N: 35° 22' 01.61" E: 140° 19' 53.10"	町教育委員会	90×120	中	1600m	指定避難所と隣接、同一敷地	
	441 kitみずさわ(旧瑞沢小学校)	大上 3 2 2 0	N: 35° 20' 35.93" E: 140° 16' 52.02"	町まちづくり課	35×70	小	1600m	指定緊急避難場所	
	442 睦沢小学校	小滝 4 5 0	N: 35° 21' 57.60" E: 140° 19' 53.28"	町教育委員会	60×100	中	3400m	指定緊急避難場所	
	443 睦沢町総合運動公園	上之郷 1 5 6 5	N: 35° 21' 24.06" E: 140° 18' 56.51"	町教育委員会	100×100	中	1500m	指定避難所と隣接、同一敷地	
	444 睦沢小学校スマートウェルネスタウン・道の駅・つどいの郷	森2番地1	N: 35° 12' 39.96" E: 140° 10' 51.24"	町まちづくり課	21×51	小	2600m	なし	
長生村	445 尼ヶ台総合公園	本郷 5 3 6 6	N: 35° 25' 14.34" E: 140° 20' 19.55"	村	100×70	中	5000m	指定緊急避難場所	
	446 長生中学校	岩沼 1 6 3 4	N: 35° 24' 32.30" E: 140° 20' 47.16"	村教育委員会	70×120	中	4000m	指定緊急避難場所	
	447 八種小学校	金田 2 6 6 0	N: 35° 23' 29.88" E: 140° 20' 37.98"	村教育委員会	100×60	中	5100m	指定緊急避難場所	
	448 高根小学校	本郷 1 2 9 7	N: 35° 24' 58.46" E: 140° 21' 39.96"	村教育委員会	80×60	中	2600m	指定緊急避難場所	
	449 一松小学校	一松 丁 5 7 3	N: 35° 24' 16.35" E: 140° 22' 13.17"	村教育委員会	70×60	中	2400m	指定緊急避難場所	

NO	離発着場名称	所在地		施設管理者	広さ		戒着消防署(所)からの距離(m)	指定避難所等との観合
		地名・地番	座標		巾×長さ(m)	区分		
白子町	450 白子中学校	中里860	N: 35° 26' 36.93" E: 140° 22' 26.99"	町	80×90	中	875m	指定緊急避難場所 指定避難所と隣接、同一敷地
	451 白湯小学校	八斗470	N: 35° 26' 24.71" E: 140° 22' 53.24"	町	40×70	中	1285m	指定緊急避難場所 指定避難所と隣接、同一敷地
	452 南白亀小学校	牛込12	N: 35° 27' 49.90" E: 140° 23' 13.79"	町	40×60	中	1690m	指定緊急避難場所 指定避難所と隣接、同一敷地
	453 関小学校	関3889	N: 35° 27' 01.36" E: 140° 21' 51.09"	町	35×50	中	1166m	指定緊急避難場所 指定避難所と隣接、同一敷地
	454 九十九里自然公園内多目的広場	古所3290-11	N: 35° 26' 52.13" E: 140° 24' 07.71"	町	70×120	中	2307m	なし
町長 長 南	455 日吉小学校	長富101	N: 35° 25' 48.76" E: 140° 13' 43.07"	町	100×50	中	3500m	指定避難所と隣接、同一敷地
町長 南	456 長南町陸上競技場	報恩時547-1	N: 35° 23' 06.00" E: 140° 14' 28.00"	町教育委員会	100×150	大	3200m	指定緊急避難場所 指定避難所と隣接、同一敷地
町長 南	457 多目的広場	大多喜486-16	N: 35° 17' 05.48" E: 140° 14' 06.43"	町教育委員会	195×105	大	1720m	指定避難所と隣接、同一敷地
御宿町	458 御宿町営野球場	久保1135-1	N: 35° 11' 47.93" E: 140° 21' 41.64"	町教育委員会	100×100	大	2375m	指定緊急避難場所 指定避難所と隣接、同一敷地
	459 御宿台多目的広場	御宿台29-1	N: 35° 11' 27.99" E: 140° 20' 36.95"	町	130×120	大	500m	指定緊急避難場所
	460 御宿中学校	新町68	N: 35° 11' 33.10" E: 140° 21' 41.99"	町教育委員会	120×100	大	2125m	指定緊急避難場所 指定避難所と隣接、同一敷地
	461 (旧) 御宿高校	久保1528	N: 35° 11' 32.54" E: 140° 21' 09.00"	町	130×70	中	1500m	指定緊急避難場所 指定避難所と隣接、同一敷地
	462 布施小学校	上布施909	N: 35° 12' 56.71" E: 140° 20' 46.72"	町教育委員会	80×50	中	3125m	指定緊急避難場所 指定避難所と隣接、同一敷地
源南町	463 源南中学校	大六165	N: 35° 07' 13.93" E: 139° 50' 09.94"	町教育委員会	65×100	中	1523m	指定緊急避難場所 指定避難所と隣接、同一敷地
	464 岩井袋運動場	岩井袋207	N: 35° 06' 08.21" E: 139° 50' 00.90"	町教育委員会	100×100	大	765m	指定緊急避難場所
	465 大帷子運動場	大帷子960	N: 35° 08' 37.41" E: 139° 51' 32.98"	町教育委員会	63×67	中	4481m	なし
	466 (旧) 佐久間小学校	上佐久間13	N: 35° 07' 03.28" E: 139° 52' 32.76"	町	34×65	小	3518m	指定緊急避難場所 指定避難所と隣接、同一敷地

5 県有施設へリサイン設置場所一覧<資料5-5>

令和3年4月1日現在

No.	施設分類	施設名称	へリサイン (表示名称)	表示色	所在地		座標	備考
					区市町村	住所		
1	公共建築物	千葉県庁	千葉県庁	黄	千葉市	中央区市場町1-1	[北緯]35度36分18秒 [東経]140度07分23秒	
2	公共建築物	旧千葉県消防学校	県消防学校	オレンジ	千葉市	中央区仁戸名町666-2	[北緯]35度34分55秒 [東経]140度09分30秒	
3	公共建築物	西部防災センター	西部防災	白	松戸市	松戸558-3	[北緯]35度46分23秒 [東経]139度54分09秒	
4	公共建築物	印旛地域振興事務所	県印旛合庁	オレンジ	佐倉市	鍋木仲田町8-1	[北緯]35度42分50秒 [東経]140度13分55秒	
5	公共建築物	香取地域振興事務所	県香取合庁	オレンジ	香取市	佐原イ92-11	[北緯]35度53分47秒 [東経]140度29分41秒	
6	公共建築物	海匝地域振興事務所	県海匝合庁	オレンジ	旭市	ニ1997-1	[北緯]35度43分07秒 [東経]140度38分48秒	
7	公共建築物	長生地域振興事務所	県長生合庁	オレンジ	茂原市	茂原1102-1	[北緯]35度25分35秒 [東経]140度17分11秒	
8	公共建築物	君津地域振興事務所	県君津合庁	オレンジ	木更津市	貝淵3-13-34	[北緯]35度22分15秒 [東経]139度55分04秒	
9	公共建築物	山武健康福祉センター	山武健康福祉C	オレンジ	東金市	東金907-1	[北緯]35度33分42秒 [東経]140度22分02秒	
10	公共建築物	千葉県消防学校	千葉県消防学校	オレンジ	市原市	菊間783-1	[北緯]35度32分23秒 [東経]140度08分04秒	
11	公共建築物	千葉県農林総合研究センター	農林総研	オレンジ	千葉市	緑区大金沢町180-1	[北緯]35度32分38秒 [東経]140度11分13秒	
12	公立病院	千葉県がんセンター	がんセンター	オレンジ	千葉市	中央区仁戸名町666-2	[北緯]34度35分51秒 [東経]140度09分42秒	
13	公立病院	千葉県救急医療センター	県救急医療	オレンジ	千葉市	美浜区磯辺3-32-1	[北緯]35度37分43秒 [東経]140度03分06秒	
14	公立病院	千葉県こども病院	こども病院	オレンジ	千葉市	緑区辺田町579-1	[北緯]35度33分29秒 [東経]140度11分25秒	
15	公立病院	千葉県循環器病センター	Chiba CV Center	白	市原市	鶴舞575	[北緯]35度23分08秒 [東経]140度11分08秒	へリポートに表示
16	公立病院	県立 佐原病院	佐原病院	オレンジ	香取市	佐原イ2285	[北緯]35度53分07秒 [東経]140度30分36秒	
17	公立高校	県立 千葉高校	県千葉高	オレンジ	千葉市	中央区葛城1-5-2	[北緯]35度36分00秒 [東経]140度07分44秒	
18	公立高校	県立 船橋高校	県船橋高	オレンジ	船橋市	東船橋6-1-1	[北緯]35度41分44秒 [東経]140度00分14秒	
19	公立高校	県立 船橋豊富高校	船橋豊富	グレー	船橋市	豊富町656-8	[北緯]35度45分55秒 [東経]140度04分19秒	
20	公立高校	県立 東葛飾高校	東葛飾高	オレンジ	柏市	旭町3-2-1	[北緯]35度51分41秒 [東経]139度57分50秒	
21	公立高校	県立 佐原高校	佐原高	白	香取市	佐原イ2685	[北緯]35度53分17秒 [東経]140度30分18秒	
22	公立高校	県立 匝瑳高校	匝瑳高	オレンジ	匝瑳市	八日市場イ1630	[北緯]35度42分28秒 [東経]140度32分31秒	
23	公立高校	県立 長生高校	長生高	オレンジ	茂原市	高師286	[北緯]35度25分56秒 [東経]140度17分52秒	
24	公立高校	県立 大多喜高校	大多喜高	オレンジ	大多喜町	大多喜481	[北緯]35度17分07秒 [東経]140度17分24秒	
25	公立高校	県立 木更津高校	木更津高	赤	木更津市	文京4-1-1	[北緯]35度22分27秒 [東経]139度55分57秒	
26	公立高校	県立 佐倉高校	佐倉高	オレンジ	佐倉市	鍋山18	[北緯]35度43分26秒 [東経]140度14分16秒	
27	公立高校	県立 成東高校	成東高	オレンジ	山武市	成東3596	[北緯]35度36分03秒 [東経]140度23分43秒	
28	公立高校	県立大原高校	大原高	オレンジ	いすみ市	大原7985	[北緯]35度24分45秒 [東経]140度23分18秒	

6 道路の路肩決壊及び法面崩落による危険箇所<資料5-6>

令和3年4月1日現在

種別	年度	全体計画	令和2年度末 実績	令和3年度以降 残
危険箇所		819	400	419

7 各市町村における避難場所・施設の指定状況<資料5-7>

令和3年11月1日現在

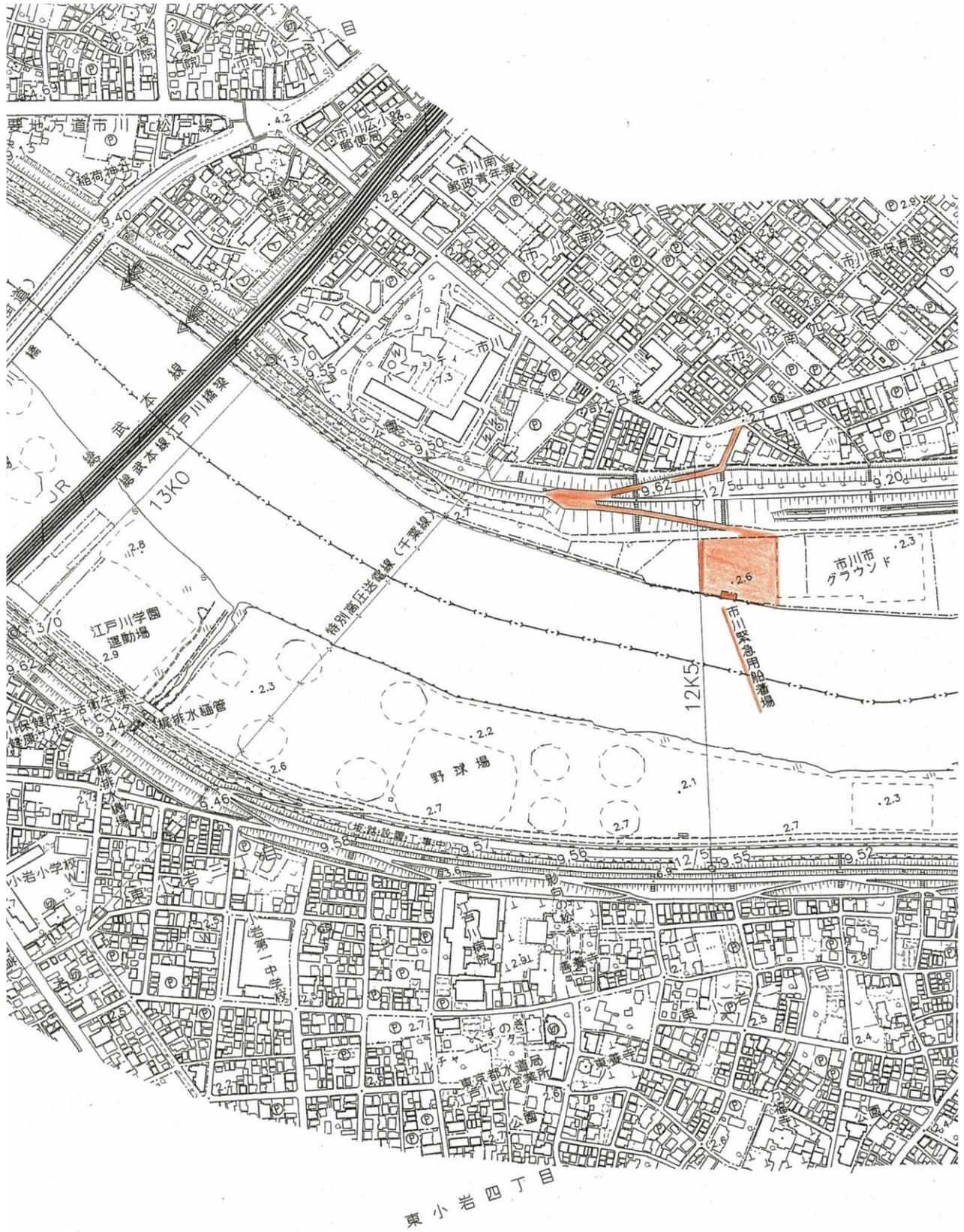
市町村名	指定緊急 避難場所数	対象とする異常な現象の種類								指定 一般 避難 所数	備考
		洪水	崖崩 れ、 土石 流及 び地 滑り	高潮	地震	津波	大規 模な 火事	内水 氾濫	火山 現象		
千葉市	366	359	360	265	360	365	63	359	0	274	
銚子市	48	40	41	41	48	41	17	0	0	32	
市川市	122	103	89	120	120	120	0	110	0	89	
船橋市	134	104	115	103	117	126	117	0	117	128	
館山市	57	21	21	21	35	43	0	21	0	29	
木更津市	70	41	51	0	67	48	70	0	0	51	
松戸市	96	92	95	0	96	0	92	96	0	106	
野田市	76	55	11	0	74	0	74	55	0	63	
茂原市	34	32	34	0	34	34	34	32	0	28	
成田市	56	52	54	0	56	0	56	55	0	52	
佐倉市	39	38	39	0	39	0	39	39	0	39	
東金市	54	46	53	0	54	54	54	54	0	17	
旭市	71	0	12	4	59	23	9	0	0	34	
習志野市	47	0	0	0	47	33	47	0	0	27	
柏市	143	123	143	0	143	0	143	143	0	109	
勝浦市	18	17	16	18	18	18	18	18	0	24	
市原市	92	82	91	0	89	2	0	0	0	87	
流山市	45	27	45	41	45	45	1	27	0	65	

市町村名	指定緊急 避難場所数	対象とする異常な現象の種類								指定 一般 避難 所数	備考
		洪水	崖崩 れ、 土石 流及 び地 滑り	高潮	地震	津波	大規 模な 火事	内水 氾濫	火山 現象		
八千代市	41	37	37	0	39	0	39	37	0	67	
我孫子市	37	24	36	0	34	0	20	0	0	26	
鴨川市	102	102	94	102	94	94	17	102	102	31	
鎌ヶ谷市	25	25	25	0	25	0	0	25	0	21	
君津市	71	71	68	71	55	70	0	0	0	59	
富津市	72	64	70	61	70	57	0	0	0	42	
浦安市	18	0	0	0	18	0	18	0	0	73	
四街道市	24	24	24	0	24	0	24	24	0	27	
袖ヶ浦市	27	27	27	25	27	25	0	0	0	27	
八街市	30	30	30	0	30	0	30	30	30	29	
印西市	22	0	0	0	22	0	3	0	0	32	
白井市	29	29	29	0	22	0	1	0	0	22	
富里市	24	0	24	0	24	0	24	0	0	13	
南房総市	13	13	13	10	13	10	0	0	0	13	
匝瑳市	38	38	38	0	38	13	38	0	0	20	
香取市	67	67	66	0	66	0	0	0	0	47	
山武市	32	0	0	0	26	15	0	0	0	29	
いすみ市	39	21	24	25	26	25	26	21	26	22	
大網白里市	35	5	6	3	27	12	22	0	0	16	
酒々井町	8	8	8	0	8	0	8	8	0	7	

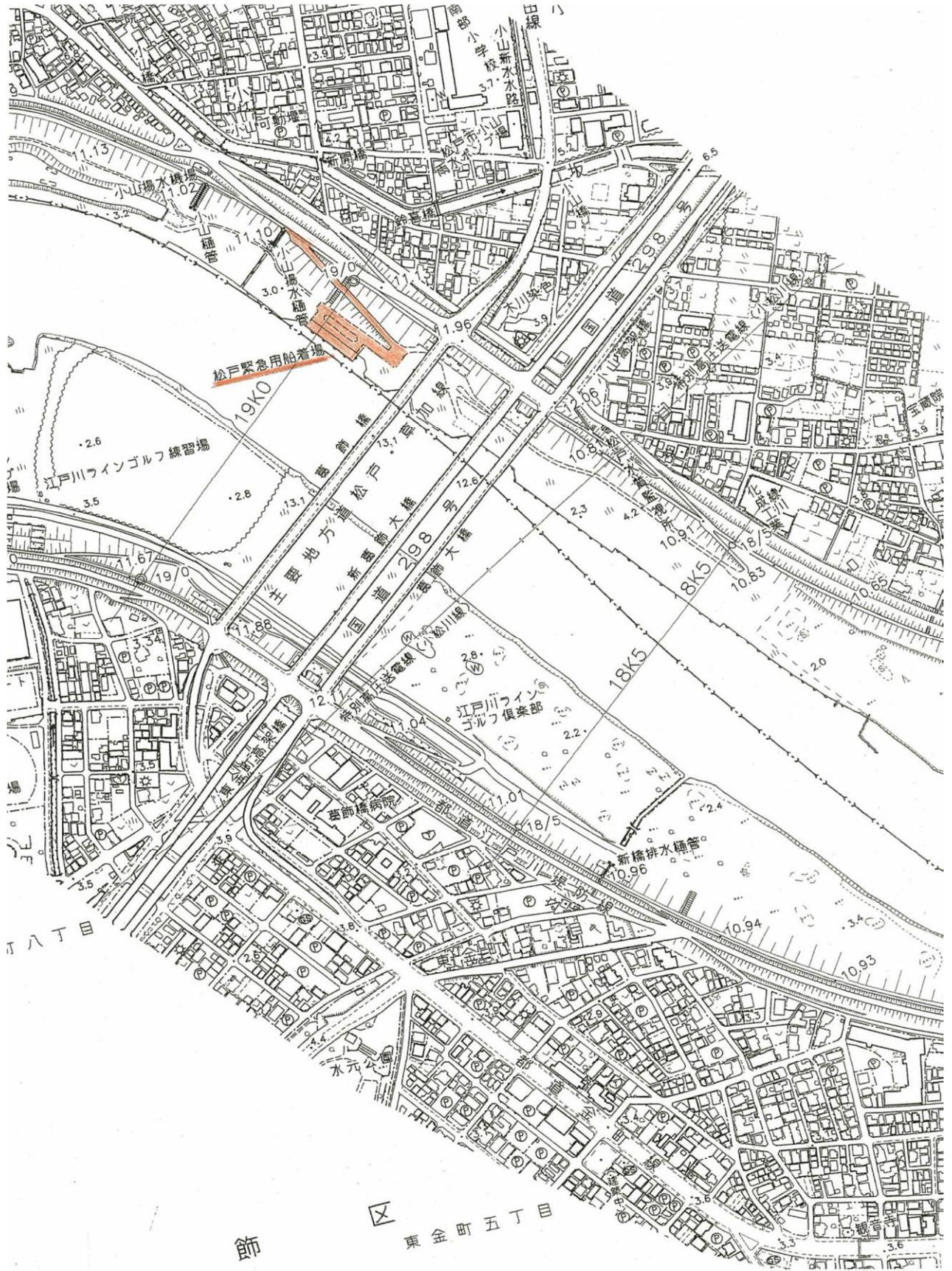
市町村名	指定緊急避難場所数	対象とする異常な現象の種類								指定一般避難所数	備考
		洪水	崖崩れ、土石流及び地滑り	高潮	地震	津波	大規模な火事	内水氾濫	火山現象		
栄町	12	10	12	0	11	0	11	10	0	12	
神崎町	8	8	8	0	8	0	8	8	0	6	
多古町	12	12	12	0	12	0	12	12	0	11	
東庄町	8	8	8	0	8	8	0	0	0	11	
九十九里町	13	6	0	6	6	9	6	6	0	6	
芝山町	15	15	15	0	15	0	15	0	0	5	
横芝光町	13	13	13	0	13	10	0	0	0	13	
一宮町	27	6	6	6	5	25	6	6	0	7	
睦沢町	2	2	2	0	2	0	0	0	0	9	
長生村	18	18	0	18	18	18	18	18	14	10	
白子町	10	9	0	10	6	8	6	9	0	7	
長柄町	7	7	7	0	7	0	7	0	0	7	
長南町	7	6	5	0	6	0	6	0	0	7	
大多喜町	18	18	18	0	17	0	18	18	18	15	
御宿町	3	3	3	3	3	3	3	3	0	3	
鋸南町	16	15	14	16	16	16	16	0	0	9	
合計	2,511	1,973	2,012	969	2,342	1,370	1,236	1,346	307	2,015	

8 緊急用船着場位置図及び緊急用河川敷道路計画図<資料5-8>

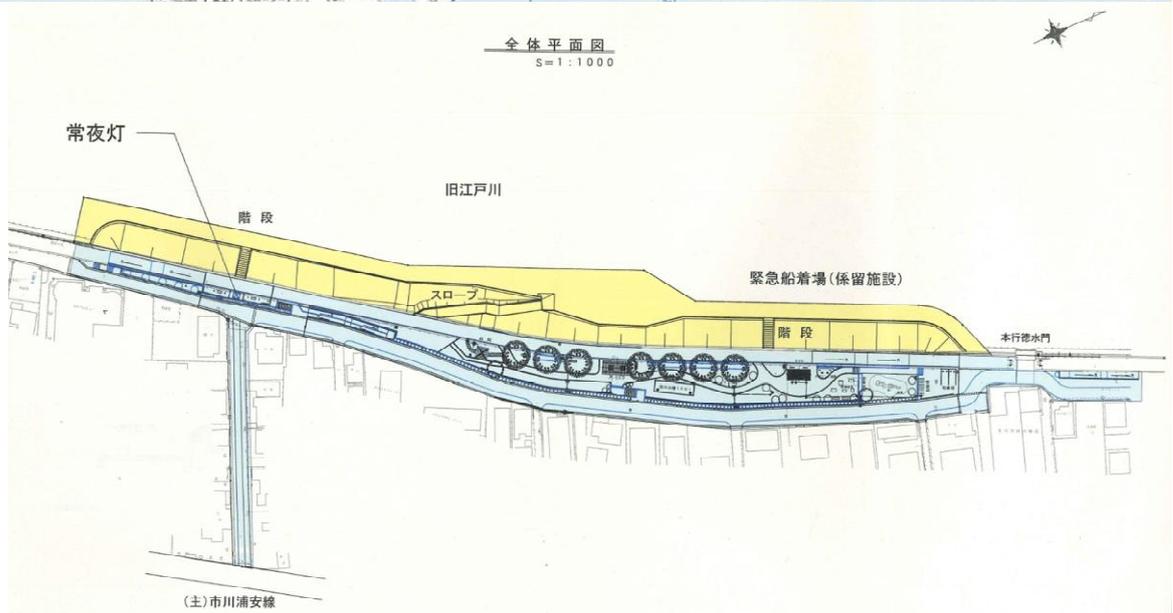
(1) 市川緊急用船着場



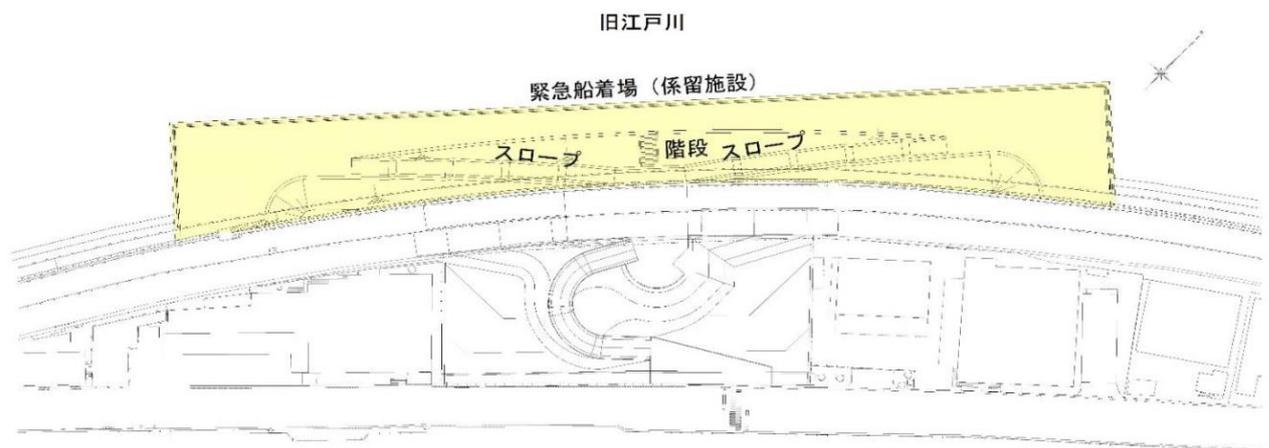
(2) 松戸緊急用船着場



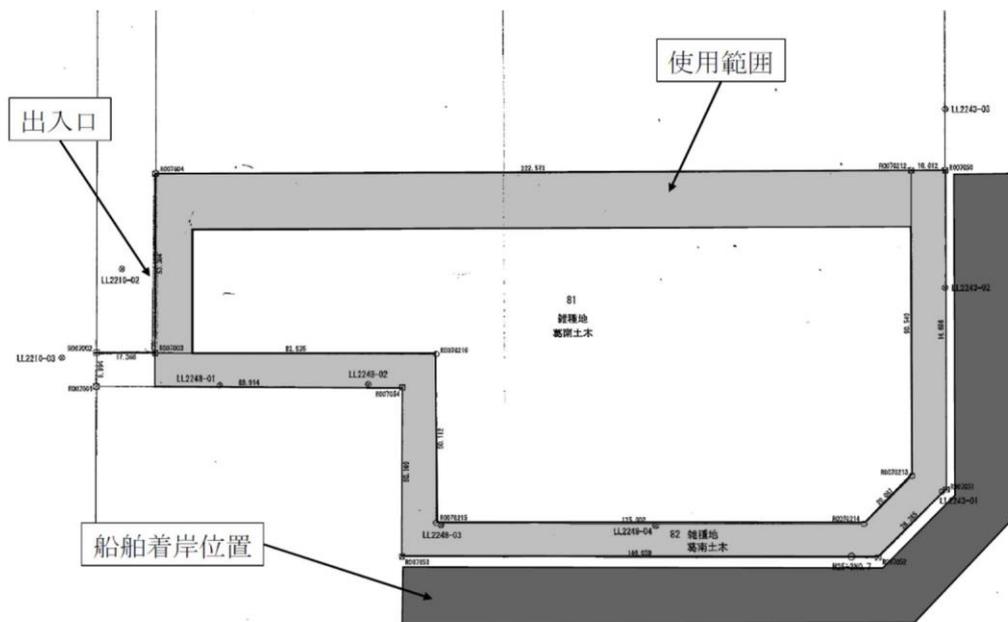
(3) 常夜灯公園緊急用船着場



(4) 広尾防災公園緊急用船着場



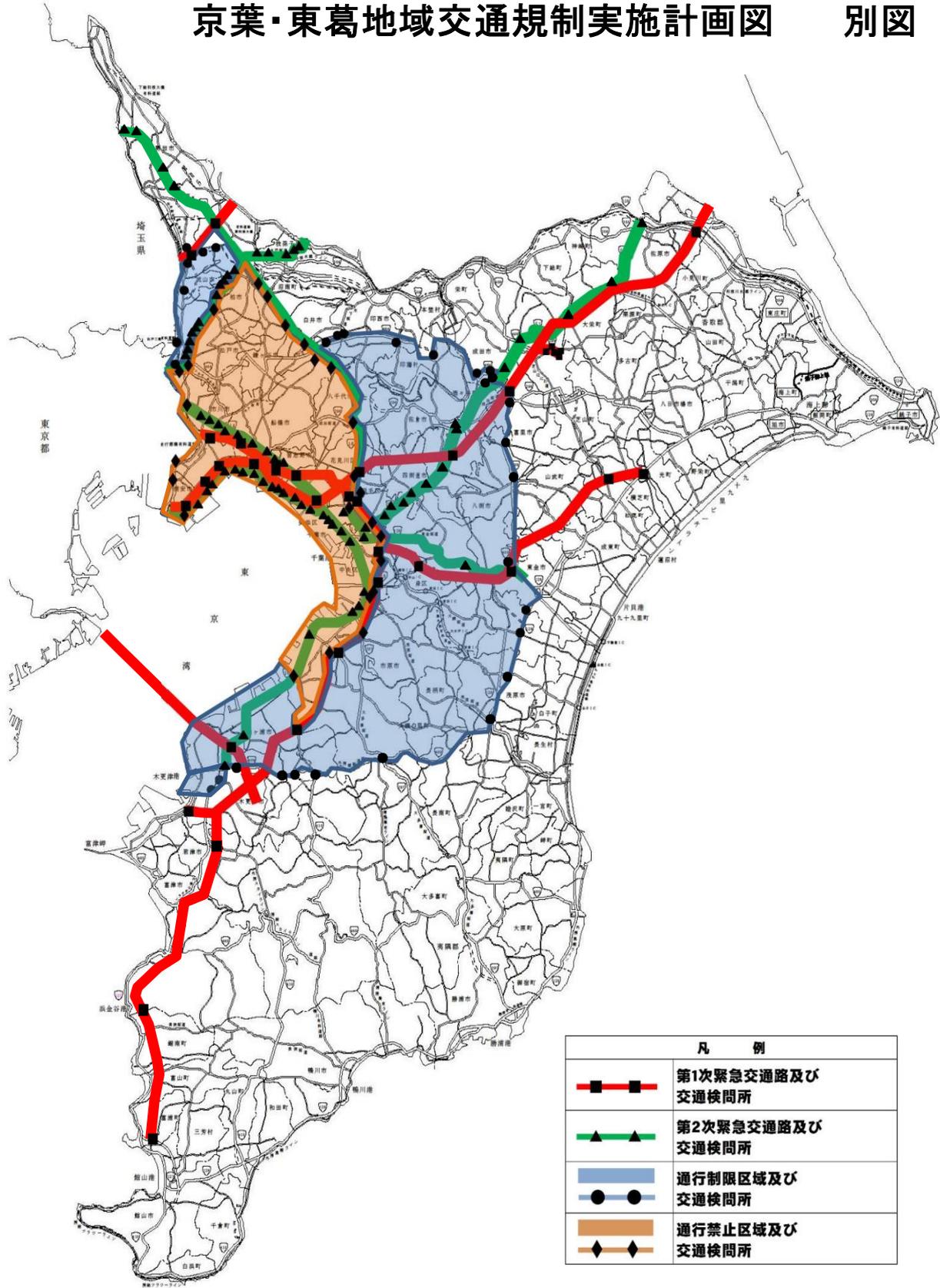
(5) 港緊急用船着場



9 京葉・東葛地域直下型地震発生時の交通規制計画<資料5-9>

項目	内 容						
1 通行禁止区域	下記及び別図のとおり、◇印26か所の車両通行禁止規制線(国道16号等)南西側の地域とする。						
2 通行制限区域	下記及び別図のとおり、○印31か所の車両通行制限規制線(国道16号、国道464号等)南西側の地域とする。						
3 緊急交通路	下記及び別図のとおり。						
4 実施事項	(1) 通行禁止・制限規制線上の検問場所において、規制地域への一般車両の流入を禁止・抑制する。 (規制線を迂回路とし、車両を左右に誘導し規制地域への流入を禁止する) (2) 別図の緊急交通路上の検問場所において一般車両を排除し被災地に向かう緊急通行車両(救助活動等の車両)の緊急交通路を確保する。 (3) 上記検問所のうち交付検問所において、緊急通行車両の事前届出済証等の確認を行い、緊急通行車両標章及び確認証明書の交付を行う。 (4) 運転者及び住民等に対し、流入抑制場所や緊急交通路確保のための交通規制情報をラジオ等及び車両の拡声器等により積極的に提供し、交通総量の抑制に努める。						
5 配置場所	交通規制線	通行禁止	道路名	検問場所	配置人員		
			箇所	人員			
			国道6号	◇第2中学校前、◇陣ヶ前、◇根木内	3	6	
			国道16号 (一部297号)	◇大井、◇大島田、◇折立、◇白井、◇小室、◇島田台十字路、◇下市場、◇長沼、◇穴川インター北側、◇穴川インター千葉方向分岐、◇都橋南側、◇加曽利高架橋西側、◇松ヶ丘橋西側、◇浜野高架橋下東側、◇千葉石油前、◇千葉健康ランド前、◇八幡橋際、◇市原インター東側、◇岡島ビル前山側	19	38	
			江戸川沿い	◇広小路、◇今井橋取付部、◇浦安橋取付部、◇舞浜	4	8	
		通行制限	県道守谷・流山線	○南T字路、○コマ食堂前、○高田原交番前	3	6	
			国道464号	○高橋方前、○多田羅IC、○天王前、○竜腹寺南、○瀬戸、○宗吾霊堂前、○乃ぞ美の園先	7	14	
			国道51号	○プリジスタイヤ東側、○富里インター入口	2	4	
			国道409号	○とん八亭前、○住野、○八街十字路	3	6	
			国道126号	○丘山小学校入口	1	2	
			国道128号	○大網バイパス入口、○経田十字路、○外房有料道路入口、○バイパス入口	4	8	
			国道409号	○米沢、○高谷十字路、○笠原製綿西側、○トキワ肉店前、○清川、○長須加郵便局前、○長須加交番前	7	14	
			江戸川	○流山IC入口、○流山八丁目、○古ヶ崎五差路、○浅間橋	4	8	
		計			◇通行禁止検問所	26	52
					○通行制限検問所	31	62
5 配置場所	第1次緊急交通路	道路名	検問場所	配置人員			
		箇所	人員				
		首都高速湾岸線	□舞浜IC～□潮来ICまでの各インターチェンジ	9	24		
		東関東自動車道	□成田JCT～□空港までのインターチェンジ、料金所及び流入口	5	12		
		新空港自動車道	□市川IC～□蘇我ICまでの各インターチェンジ	10	26		
		京葉道路	□市原IC～□富浦ICまでの各インターチェンジ	6	16		
		館山自動車道	□市原IC～□富浦ICまでの各インターチェンジ	6	16		
		富津館山道路	□市原IC～□富浦ICまでの各インターチェンジ	6	16		
		東京湾アクアライン連絡道					
		首都圏中央連絡自動車道	□木更津金田IC～□横芝光ICまでの各インターチェンジ及び料金所	6	16		
		銚子連絡道路					
		千葉東金道路	□千葉東IC～□東金JCTまでの各インターチェンジ及び料金所	2	8		
		常磐自動車道	□流山IC～□柏ICまでの間	2	10		
		第2次緊急交通路	国道14号	△本八幡駅前～△鷺沼一丁目までの間	9	18	
			国道357号	△美浜立体～△県立衛生短大西側までの間	14	28	
国道14号	△千葉西警察署入口～△登戸までの間		4	8			
国道357号	△寒川大橋南側～△茂原街道入口までの間		2	4			
国道16号(市原方面)	△五十谷橋際～△桜井交差点までの間		5	10			
国道51号	△車坂下～△新水郷橋際までの間		14	28			
国道6号	△七畝割～△青山台入口までの間		16	32			
国道16号(野田方面)	△金野井大橋取付部～△コココーラ前までの間		4	8			
国道126号	△穴川十字路～△宮田までの間		3	6			
計			□第1次緊急交通路	40	112		
			△第2次緊急交通路	71	142		
6 備考	(1) 緊急交通路は、上記及び別図のとおりとするが、道路の損壊状況等に応じ、△の国道等を第2次緊急交通路として別に指定するものとする。 (2) 各検問所の設置箇所は別表1から4のとおりである。 (3) 上記検問場所は、信号機の交差点名とし略称とした。						

京葉・東葛地域交通規制実施計画図 別図

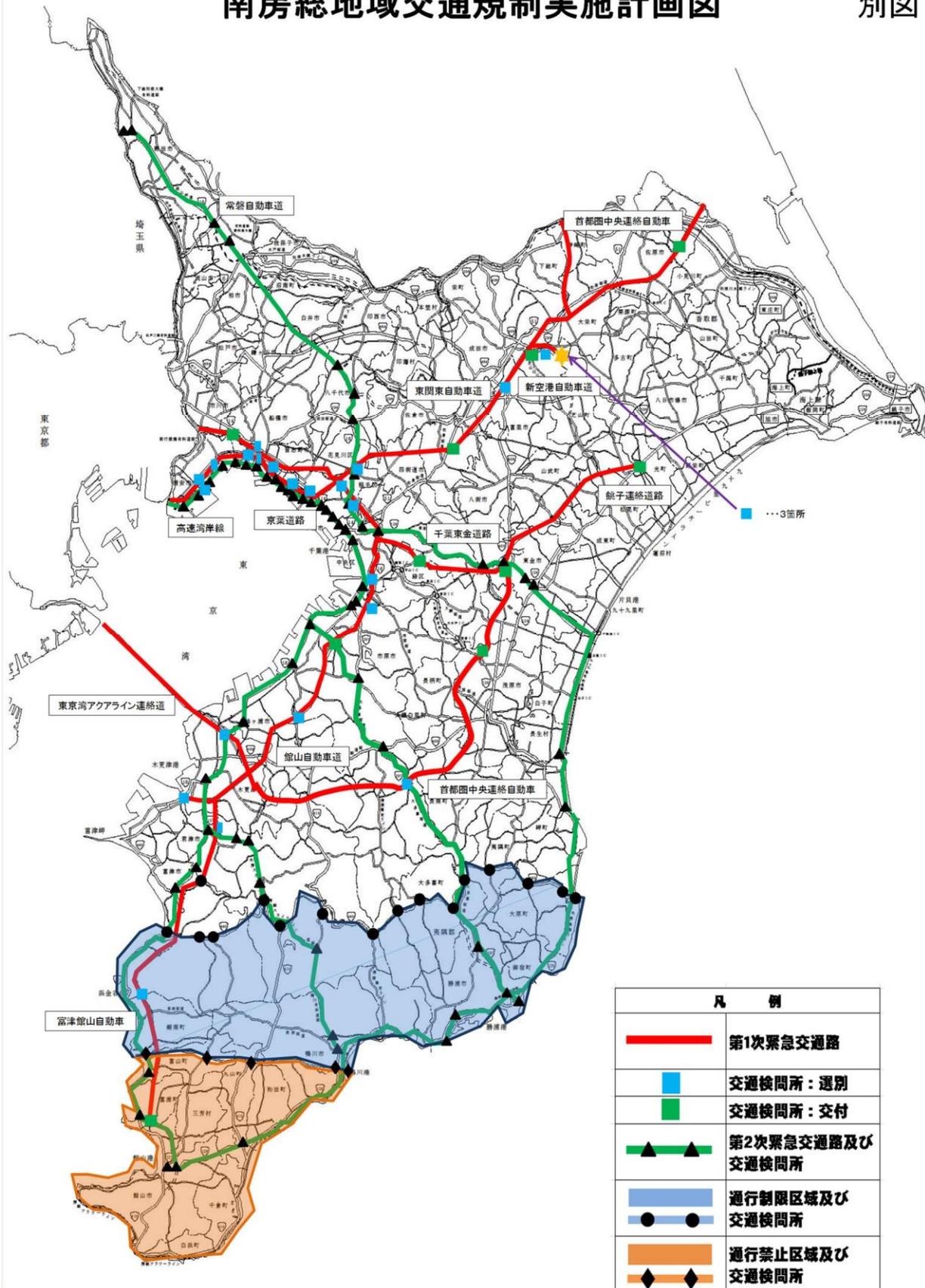


10 南房総地域直下型地震発生時の交通規制計画<資料5-10>

項目	内 容					
1 通行禁止区域	下記及び別図のとおり、◇印5か所の車両通行禁止規制線(県道鴨川保田線)以南の地域とする。					
2 通行制限区域	下記及び別図のとおり、○印15か所の車両通行制限区域(国道465号)以南の地域とする。					
3 緊急交通路	下記及び別図のとおり。					
4 実施事項	(1) 通行禁止規制線上の検問場所において、規制地域への一般車両の流入を抑制する。 (規制線をう回路とし、車両を左右に誘導し規制地域への流入を禁止する。) (2) 別図の緊急交通路上の検問場所において一般車両を排除し被災地に向かう緊急通行車両(救助活動等の車両)の緊急交通路を確保する。 (3) 上記検問所のうち交付検問所において、緊急通行車両の事前届出済証等の確認を行い、緊急通行車両標章及び確認証明書の交付を行う。 (4) 運転者及び住民等に対し、流入抑制場所や緊急交通路確保のための交通規制情報をラジオ等及び車両の拡声器等により積極的に提供し、交通総量の抑制に努める。					
5 配置場所	交通規制線	通行禁止	道路名 鴨川保田線 (長狭街道)	検問場所 ◇保田、◇平塚入口、◇長狭中学校入口 ◇長狭高校入口、◇待崎橋脇	配置人員 箇所	人員
		通行制限	道路名 国道465号	検問場所 ○湊、○NTT峰上電話交換センター前、○環三差路、○清和駐在所脇、○大岩、○名殿、○黄和田トンネル北側、○老川十字路、○中野三叉、○黒原、○八声、○大野入口、○山田郵便局前、○市役所入口、○大原	5	10
		計			20	40
	第1次緊急交通路	緊急交通路	道路名	検問場所	配置人員 箇所	人員
			首都高速道路	□舞浜IC～□潮来ICまでの各インターチェンジ	9	24
			東関東自動車道	□成田JCT～□空港までの各インターチェンジ	5	12
			新空港自動車道	□市川IC～□蘇我ICまでの各インターチェンジ	10	26
			京葉道路	□市原IC～□富浦ICまでの各インターチェンジ	6	16
			館山自動車道	□木更津金田IC～□横芝光ICまでの各インターチェンジ及び料金所	6	16
			富津館山道路	□千葉東IC～□東金JCTまでの各インターチェンジ及び料金所	2	8
			東京湾アクアライン連絡道	△内箕輪交差点～△ツバメ石油前までの間	7	14
			首都圏中央連絡自動車道	△ジョモスタンド前山側～△墨名までの間	6	12
			銚子連絡道路	△舞浜交差点～△県立衛生短大西側までの間	16	32
			千葉東金道路	△千葉西警察署入口～△登戸までの間	4	8
			君津鴨川線(房総スカイライン)	△寒川大橋南側、△茂原街道入口	2	4
			国道297号	△五十谷橋際～△桜井までの間	6	12
			国道357号	△外箕輪交差点～△南総文化ホール前までの間	5	10
			国道14号	△南町交差点～△鈎三差路までの間	6	12
			国道357号	△波乗り道路入口、△台方インター	2	4
			国道16号	△金野井大橋取付部～△長沼までの間	8	16
	国道127号	△穴川十字路～△台方三差路までの間	6	12		
	国道128号	△穴川十字路～△台方三差路までの間	6	12		
	計			38	102	
			△第2次緊急交通路	68	136	
6 備考	(1) 緊急交通路は、上記及び別図のとおりとするが、道路の損壊状況等に応じ、△の国道等を第2次緊急交通路として別に指定するものとする。 (2) 各検問所の設置箇所は別表1から3のとおりである。 (3) 上記検問場所は、信号機の交差点名とし略称とした。					

南房総地域交通規制実施計画図

別図



11 津波等に対する船舶対応表<資料5-11>
(千葉港)

津波等に対する対応措置表

別表3

区分	津波発生までの時間余裕	船種の別						工務・作業の中止	
		浮上る船舶			超大型・特大型船舶 (大型船を含む)	五等以上 (大型船を含む)	正位中の船舶 (不確定)		
		大型船、中型船 (海防艦を含む)	小型船	超大型・特大型船舶 (大型船を含む)					
津波第一警報中 (津波注意報)	津波注意報 1m (0.2m≦予想高さ≦1m)		停泊・作業中止 係留装置又は浮上装置	浮上装置	停泊・作業中止 係留装置又は浮上装置 (場合によっては浮上装置)	作業中止、浮上装置 (場合によっては浮上装置)	浮上装置	着岸後浮上装置又は 係留装置の浮上装置又は 浮上装置	工務・作業の中止 浮上装置
津波第二警報中 (津波警報) (大津波警報)	津波警報 3m (1m<予想高さ≦3m)	無し	停泊・作業中止 係留装置	浮上装置	停泊・作業中止 係留装置又は浮上装置	作業中止、浮上装置	浮上装置	着岸後浮上装置又は 係留装置	工務・作業の中止 浮上装置
		有り	停泊・作業中止 浮上装置	浮上装置	停泊・作業中止 係留装置又は浮上装置	作業中止、浮上装置	浮上装置	着岸後浮上装置又は 係留装置	工務・作業の中止 浮上装置
	大津波警報 10m超 (10m<予想高さ) 10m 5m (5m<予想高さ≦10m) 5m (3m<予想高さ≦5m)	無し	停泊・作業中止 係留装置又は浮上装置	浮上装置	停泊・作業中止 係留装置又は浮上装置	作業中止、浮上装置	浮上装置	着岸後浮上装置又は 係留装置	工務・作業の中止 浮上装置
		有り	停泊・作業中止 浮上装置	浮上装置	停泊・作業中止 係留装置又は浮上装置	作業中止、浮上装置	浮上装置	着岸後浮上装置又は 係留装置	工務・作業の中止 浮上装置
南海トラフ地震発生確率	南海トラフ地震発生確率 (巨大地震発生)	浮上装置準備中又は浮上装置							
南海トラフ地震発生	南海トラフ地震発生 (巨大地震発生)	浮上装置準備中							
注意		※ 気象庁の津波注意報、津波警報、大津波警報発表時点をもって、港長からの調査情報を受け、港長から自主的に避難体制を確立すること。 ※ VHF 設備は常時VHFを聴取(国際VHF 16.6MHz)し、AIS搭載船舶は常時AISを作動させ、維持すること。 ※ 津波に関する情報等について、可能な限り入手に努めること。 ※ 南海トラフ地震情報に係る情報の入手に努めること。 ※ 上記の条にとらわれず人命の安全を第一とし、状況に応じた最善の措置を講ずること。							

【津波発生までの時間的余裕】

- 有り：津波警報、大津波警報が発せられた時点から避難に要する十分な時間(船種を浮上装置、係留装置等の安全な状態に置くまで)がある場合
- 無し：津波警報、大津波警報が発せられた時点から避難に要する十分な時間(船種を浮上装置、係留装置等の安全な状態に置くまで)が無い場合

【用語の定義】

- 大型船：タクボート等の浮上船、パイロットを必要とし甲板上での出立が困難な船舶をいう。
- 中型船：大型船及び小型船以外の船種をいう。
- 小型船：フレジャーボート、汽船等のうち、甲板上において乗換りできる程度の小艇(漁船等での乗換り位置を要しない)をいう。
- 浮上装置：船舶の位置は固定されるので、船舶自身は陸上の固定場所へ避難する。(船が浮上装置の浮上装置、危険時の安全措置を要する。
- 浮上装置：船体の水圧が高く、十分な浮力、甲板上に避難する(浮上装置中にも行進装置となった場合は大津波警報)。
- 係留装置：浮力の安全な確保が、船種、スラストにより浮力に付随する。
- 係留装置：係留強化、設備の浮力量により係留状態のまま浮力に付随する。
- 係留装置：フレジャーボート、汽船等の小艇を降揚し、浮力により浮上しないよう同調する。
- 係留強化：津波等による係留索の切替等に備え、係留索の耐し取り等の対策を講ずる。
- 浮上装置準備：迅速に必要な支援体制、岸側管理員との対応、受取の対応に関する確認する。

(木更津港)

津波に対する船舶対応表

避難勧告	気象庁発表		津波到達までの時間的余裕	全船舶	係留中の船舶			錨泊船	航行中の船舶	
	東京湾内湾				大型危険物積載船	一般船舶 (大型危険物積載船以外)	レジャーボート、漁船		一般船舶 (レジャー・漁船以外)	レジャーボート、漁船
津波警報第一警戒体制	津波注意報	1m (0.2m<予想高さ≦1m)		荷役・ (遠征準備以外) 作業中止	係留避泊又は港外退避		陸揚げ固縛又は係留強化	港内避泊 可能な場合、港外退避	港外退避	入港後、陸揚げ固縛又は係留強化 可能であれば港外退避
津波第二警戒体制	津波警報	3m (1m<予想高さ≦3m)	無し		係留避泊		陸上避難	港内避泊	港外退避	港内避泊 状況により、入港後陸上避難
	大津波警報	10m超 (10m<予想高さ) 10m (5m<予想高さ≦10m) 5m (3m<予想高さ≦5m)	有り		港外退避 可能な場合、湾外退避	港外退避又は係留避泊	陸上避難 可能な場合、陸揚げ固縛	港外退避 大型危険物船は、 可能な場合、湾外退避	港外退避 可能な場合、湾外退避	入港後、陸上避難 可能な場合、港外退避
			無し		係留避泊又は陸上避難		陸上避難	港内避泊	港外退避	港内避泊 状況により、入港後陸上避難
			有り	港外退避 可能な場合、湾外退避		陸上避難 可能な場合、陸揚げ固縛	港外退避 大型危険物船は、 可能な場合、湾外退避	港外退避 可能な場合、湾外退避	入港後、陸上避難 可能な場合、港外退避	

【用語の定義】

- 大型危険物積載船：タグボート等の補助船、パイロットを必要とし単独での出港が困難な船舶であり、ばら積のタンカー船(非危険物の石油類積載船を含む)、放射性物質積載船、火薬類積載船をいう。
- 陸上避難：船舶での退避は高い危険が予想されるので、乗組員等は陸上の高い場所に避難する。可能な限り船舶の流出防止、危険物の安全措置を取る。
- 港外退避：港外(防波堤外)の水深が深く、十分広い海域で航路から離れた海域に退避する。
- 陸揚げ固縛：レジャーボート、漁船等の小型船を陸揚げし、津波等により流出しないよう固縛する。
- 係留強化：港外退避までの時間的余裕または耐航性が確保されない船舶等が当該係留施設において待機することが適当と判断される場合における係留索の増し取り対策等

東京湾内

【津波警報等の発令時における第三管区海上保安本部の対応】

東京湾内湾予報区	東京湾周辺海域の波浪予報区 (千葉県内湾予報区 (相模湾・三浦半島予報区)	初動対応	備考
大津波警報	大津波警報	・入湾する「全船舶」に対し、浦賀水道航路への入航制限を指示 ・必要に応じ通常と異なる交通方法の指定	航路航行義務がない船舶(全長50m未満)の船舶が航路外を航行して入湾・避難することは妨げない
津波警報	津波注意報	・入湾する「巨大船等」に対し、浦賀水道航路への入航制限を指示	巨大船等以外の船舶が航路を航行して入湾・避難することは妨げない。
	津波警報	・初動対応としての制限は無し	
	津波注意報		

【注意喚起(情報提供)の実施】:全てのケースにおいて、津波警報等の発表に関する注意喚起(情報提供)を実施する。

【湾外退避指導の実施】東京湾内湾予報区に「大津波警報」又は「津波警報」が発表された場合、上記対応に併せ、津波襲来前に湾外に進出できる船舶に対しては、「湾外退避指導」を実施する。

南海トラフ地震に対する船舶対応表

港長対応	南海トラフ地震臨時情報種別	取るべき措置(全船共通)
情報伝達	調査中	今後の気象庁の発表情報に留意
注意喚起	巨大地震注意 (発表発間:原則1週間)	南海トラフ地震情報の入手、 連絡系統、避難方法、避難場所の確認
勧告	巨大地震警戒 (発表発間:原則1週間)	関係者との対応の確認、南海トラフ地震情報の入手、 津波発生時の避難に必要な支援体制が整わない場合は自主的に早期避難

■南海トラフ地震臨時情報(調査中):南海トラフの想定震源域またはその周辺でM6.8程度以上の地震(先発地震)等が発生した際に発表される情報

■南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意):南海トラフの想定震源域内のプレート境界においてM7.0以上、M8.0未満の地震が発生した場合等に発表される情報

■南海トラフ地震臨時情報(巨大地震警戒):南海トラフの想定震源域内のプレート境界においてM8.0以上の地震が発生した場合に発表される情報

●木更津港長から津波第一又は第二警戒体制の勧告が発令・継続中の場合に、巨大地震警戒が発表された場合、巨大地震警戒に伴う勧告の発令は行わない。

●木更津港長から津波第一又は第二警戒体制の勧告が解除された場合に、巨大地震警戒が発表されている場合は、巨大地震警戒に伴う勧告を発出する。